

令和6年度 第1回 一関市地域福祉計画推進会議

日時 令和6年8月19日(月) 14:00~16:00

場所 一関市役所 会議室棟第1会議室AB

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 会長・副会長の選出について

4 協 議

(1) 一関市地域福祉計画中間評価について

資料No.2

(2) 第2期一関市地域福祉計画に係る令和5年度実績及び令和6年度計画について

資料No.3

(3) その他

5 その他

6 閉 会

その他の配布資料

- ・ 第2期一関市地域福祉計画の概要 資料No.1

一関市地域福祉計画推進会議委員 名簿

(任期:令和6年7月29日～令和8年7月28日)

区分	団体等	職	氏名	備考
1			佐藤 哲郎	
2			豊間根 正明	
3			菊地 光伸	
4			佐々木 裕子	
5			佐藤 みさ子	
6			小岩 正樹	
7			菅原 隆	
8			皆川 富雄	
9			葛西 信昭	
10			渡部 俊幸	
11			佐藤 克朗	
12			及川 たい子	
13			木村 静恵	
14			伊藤 智	
15			菊地 ワカ子	
16			長田 昌	
17			佐々木 公夫	
18			鈴木 一憲	
19			菅原 正幸	
20			千葉 真美子	

○一関市地域福祉計画推進会議設置要綱

平成28年5月31日

告示第146号

改正 令和2年3月31日告示第115号

(設置)

第1 社会福祉法（昭和26年法律第45号。以下「法」という。）第107条に規定する地域福祉計画（以下「計画」という。）の策定及び推進に関し、広く意見等を聴くため、一関市地域福祉計画推進会議（以下「会議」という。）を置く。

(所掌事項)

第2 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 計画の策定及び変更に関し意見を述べること。
- (2) 計画の推進状況に対する評価及び提言に関すること。
- (3) 社会福祉法人が行う地域公益事業に関し法第55条の2第6項の規定により意見を述べること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3 会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験を有する者
- (2) 福祉団体等の関係者
- (3) 市民活動団体の関係者
- (4) 公募に応じた者
- (5) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4 委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5 会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 会議は、会長が招集する。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

(意見の聴取)

第7 会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8 会議の庶務は、保健福祉部長寿社会課において処理する。

(補則)

第9 この告示に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

一関市地域福祉計画 中間評価結果

基本理念：誰もが支えあい みんなが安心して暮らせるまちづくり

評価点数・・・①できていない ②あまりできていない ③どちらともいえない ④できている ⑤よくできている

基本目標	施策展開の方向性	施策の展開	それぞれの役割	これまでの主な取組	評価点(平均)及び意見等
(基本理念) 誰もが支え合い みんなが安心して暮らせるまちづくり	1 地域福祉を担う人づくり	(1) 福祉教育の推進 ① 家庭や地域、職場などにおいて、様々な機会を捉え、交流や体験機会を充実させ、福祉に関する知識の普及など福祉教育を推進します。 ② 子どもが高齢者や障がい者と交流し、ふれ合うことは、お互いを理解し、支え合う心を育むことにつながることから、教育・保育施設等や学校で、高齢者や障がい者などの交流機会の充実に努めます。	市民 ① 地域、職場等で、高齢者や障がい者などとの交流を通じた学習機会の充実に努める。 ② 家庭において、福祉について話し合う機会をもつ。 福祉事業者 ① ボランティアの受け入れや体験学習の場を提供する。 社会福祉協議会 ① 福祉教育の実施に際し、学校と地域、関係機関のつなぎ役を担い、プログラムの企画や講師・体験学習の場の調整、発表の場づくり、福祉教育の相談・助言を行う。 行政 ① 教育・保育施設等や学校で、高齢者や障がい者などとの交流機会の拡充や福祉教育を推進する。 ② 地域づくり、生涯学習等の各分野と連携し、講座等への参加を呼びかける。 ③ 社会福祉協議会等と連携し、各種講演会、学習会などを開催する。	社会福祉協議会 ① 「福祉」について関心を深めるため小中学生を対象とした「福祉標語、川柳(室根)、福祉作文(花泉)」に継続的に取り組んだ。 ボランティア活動の理解とボランティア精神の醸成を目的に中高生を対象とした「ボランティアスクール」を開催した。(参加者:R3 54人、R4 13人、R5 11人) ① 子育て支援活動への参加を通して、ボランティア活動への関心を高めるとともに、いのちや家庭の大切さについて理解を深めることを目的に高校生を対象とした「保育ボランティア体験」を開催した。(参加者:R3 9人、R4 13人、R5 15人) ① 高齢者や障がい者への理解を深めるため、福祉事業者や当事者等と連携し、小中高校での福祉学習・キャップハンディ体験等の福祉学習を行った。(R3 小11校、中2校、R4 小9校、中4校、高1校、R5 小8校、中2校、高1校) ① 市内の小中高等学校のボランティア協力校の児童生徒が、ボランティア活動などを通じてボランティアや地域福祉への理解と関心の向上を図った。(指定校 :R3 18校、R4 18校、R5 17校) 行政 ① 教育・保育施設等では、新型コロナウイルス感染症流行等により、高齢者施設や障がい者施設等への訪問が制限され、訪問の実施を見送ったケースが多かった。制限等があった場合でも、保育施設等では、ビデオレターやプレゼント交換、短時間での訪問(遊戯慰問)等、交流方法を工夫して、高齢者や障がい者等との交流を図った。 ② 市内小学校を対象とした障がい者理解出前授業(一関保健福祉環境センター主催)へ職員を派遣し、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨や障がい者に対する配慮等について説明を行った。障がい者本人(※ピアカウンセラー等)の話を聞く機会を持つことにより、障がい者等に対する配慮の仕方について学習した。 ※ピアカウンセラーは、障がい等の当事者の立場に立った相談を行っており、一関障害者生活支援プラザでは、視覚障がい、聴覚障がいのピアカウンセラーがおります。 ② 平成28年度から市、社会福祉協議会、東北福祉大学の3者により共同で調査を実施し、地域福祉に関する課題の掘り起こしを行っている。 ② 将来を担う世代の高校生が、地域の一員としての自覚を持ち、地域や人を思いやる心を育みながら、自分の住んでいる地域や地域福祉の課題を考えることなどを目的に「高校生を対象とした地域福祉ワークショップ」を開催した。R3年度、R4年度は市内高校生同士で地域課題を話しあったが、R5年度は高校生と社会福祉法人職員と一緒に、課題や解決策について話し合いを行った。 (参加高校生 R3 14人/4校、R4 12人/3校、R5 7人/3校) ③ 令和5年度一関市社会福祉大会(一関市社会福祉協議会、県共同募金会市共同募金委員会主催、市共催)において、弁護士による成年後見制度の講演を行い、成年後見制度について市民に周知した。 ※R3年度、R4年度は新型コロナウイルス感染症の影響で式典中止。表彰のみ。	3.6 ○ 体験者だけでなく広く活動を伝えることが必要。コロナによる体験者が少ない。 ○ 日中、学校での福祉学習、キャップハンディ体験ボランティア活動等まだ一部の学校に限られているようなので、さらに広げていってほしい。 ○ ボランティア活動について、今後も活動を継続してほしい。 ○ ボランティアスクール、福祉学習・キャップハンディ体験等の参加者、参加校は年々減っているがどのように募ったのか。市内全域で福祉教育推進する必要がある。 ○ 高校生対象のワークショップについて、今後も継続した取り組みを望む。 ○ 高校生を対象とした地域福祉ワークショップの参加校参加人数はどのように募ったのか。もっと広く高校生を募る方法があると考えられる。 ○ 障がい者＝身体障がいのイメージをもつ市民が多いと思うので、「知的、発達、精神」障がいについて知る機会を増えれば良いと思う。 ○ コロナ禍の影響もあり、総じて人的交流が希薄になってきているように感じる。 ○ 福祉に関心がありながらも他業種あるいは都市部との賃金の格差等により、福祉に携わる若者が減少しています。福祉事業の魅力や働き甲斐を発信していくことが必要だと思う。 ○ 成年後見制度の件、お金のことなど詳しく話してもらえたら良い。 ○ 弁護士による講演を行ってほしい。前回の成年後見制度の講演はかなり周知できたと思う。出来れば毎年「題」を決めて行ってほしい。

一関市地域福祉計画 中間評価結果

(2)	共に参加する意識の向上	<p>① それぞれが抱える課題について、自分のこととして考える気持ちを育むことが大切であり、当事者や関係団体等を交えて、お互いを理解し、社会参加する意識を高めます。</p> <p>② 地域や社会福祉施設で行われる行事等への相互の参加や交流の機会を通じ、共に参加する意識を高めるとともに、お互いが地域社会を担う役割を担っている関係づくりを支援します。</p>	<p>市民</p> <p>① 障がいの有無や年齢に関わりなく、お互いを尊重する気持ちを持ち、すべての人が交流できるように努める。</p> <p>福祉事業者</p> <p>① 利用者と市民が相互に触れ合う機会の創出に努める。</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>① 福祉に関する情報を、子どもからお年寄りまで幅広く発信するため、広報啓発の見直しを行う。広報やホームページによる情報発信のほか、SNSを活用した情報発信に取り組む。</p> <p>② 行政や地域と協働し、地域が行う世代間交流に「支え合い」の考えを取り入れた研修の企画助言を行う。</p> <p>行政</p> <p>① 地域福祉計画の趣旨について、広報紙、ホームページ等で広く周知する。</p> <p>② 福祉まつり等の交流の機会を充実する。</p>	<p>社会福祉協議会</p> <p>① 地域福祉活動の啓発と推進を図るため、市内全戸に社協だよりを発行した。(社協だより:R3～R5:年4回発行、他支部だよりの発行)</p> <p>① 社協事業や地域福祉活動に関する情報を入手できるよう、ホームページからも情報を発信した。</p> <p>ホームページ閲覧数(R3 18,136回、R4 17,484回、R5 18,961回)</p> <p>② 地域協働体と協力して、子育てカフェを開催し、世代間交流の場として継続できるよう支援した。</p> <p>行政</p> <p>① 一関市地域福祉計画の概要版を全戸に配布するとともに、広報(令和3年5月1日号)やホームページに掲載して周知している。</p> <p>② 障がいを持つ人、持たない人の間に、分け隔てのない気持ちや、思いやりの気持ちが広がることで、障がい者福祉の機運が浸透することを目的に障がいをお持ちの方などのステージ発表や展示、販売を行う「一関市障がい者福祉まつり」を開催した。ボランティアには、各種ボランティア団体の他に、市内高校生も参加し、会場準備や片付け、販売の補助等を行った。(R5 入場総数 550人、内障がい者数 200人、内ボランティア70人)</p> <p>※R3年度、4年度は新型コロナウイルス感染症等蔓延防止のため、中止。</p>	3.7	<p>○ 紙面による啓発活動は誰しもが読みたくなる文面は工夫が必要。</p> <p>○ 情報発信について、FMあすも等のラジオ放送も積極的に考慮願いたい。</p> <p>○ 地域協働体との協力状況の充実とその状況の見える化をしてほしい。</p> <p>○ 概要版配布や広報、ホームページだけでなく、ことあるごとに場面をこらえて周知する方法を工夫してほしい。</p> <p>○ 障がい者福祉まつりの内容について工夫すべきではないか。(例)住民参加型のまつりのあり方。</p> <p>○ 発信側はやった感があるが、受け手にどう伝わっているか難しい。</p> <p>○ 障がいのある人と障がいのない人とが互いに権利を尊重しながら共に学び生きる地域づくりを推進しよう。</p> <p>○ コロナのせいにしてしまう少し考え方があってはいないか。</p> <p>○ 今後、支部だよりが社協だよりによって一本化されると聞いた。残念に思う。</p> <p>○ 障がい者福祉まつりが3年ぶりに開催されたのは良い。このような単発のイベントによる交流は計画されていると見受けられるが、常態的な(ある程度継続性のある)交流・社会参加の機会を確保に関しても取り組んでいく必要があるのではないか。(共生社会の意識・機運醸成が中期計画の到達点か)</p>
(3)	地域福祉を担う人材の育成と次世代の参加促進	<p>① 生活課題の発見や課題解決など、地域福祉活動や地域づくり活動への参加を通じ、意欲を持つ人の発掘と育成に努めます。</p> <p>② 様々な世代の参加を促進するため、世代間交流に参加しやすい環境づくりを支援します。</p> <p>③ 学校と地域や関係団体結びつき、社会全体で子どもを育む環境を整えることにより、若い世代が参加しやすい交流機会の創出を支援します。</p>	<p>市民</p> <p>① 自治会など地域で行われる行事等を、メールやSNS、広報紙などで情報発信を行う。</p> <p>② 若者をはじめとする各年代に応じた役割を設けるなど、世代間交流を進める。</p> <p>福祉事業者</p> <p>① 専門的な人材の派遣、情報提供を行い、地域福祉を担う人材の育成に協力する。</p> <p>② ボランティア活動に関する情報を提供するとともに、積極的な受け入れを推進する。</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>① 地域福祉コーディネーターが、地域行事等への参加を通じた困りごとの発見や相談対応、関係機関とのコーディネート役を担う。</p> <p>② ボランティアセンターやシニア活動プラザでの活動を通じ、人材の発掘・育成に努めます。行政と連携し、人材育成に関する講座等を開催する。</p> <p>行政</p> <p>① 地域づくり、生涯学習等の各分野と連携して、講座等への参加を呼びかける。</p> <p>② シニア活動プラザ等関係機関と連携し、高齢者の社会参加を促進する。</p> <p>③ 社会福祉協議会や学校・老人クラブ連合会等と連携し、世代間交流を促進する。</p>	<p>社会福祉協議会</p> <p>① 地域福祉コーディネーターを配置し、子ども食堂やふれあいサロンでの移動販売につなげるなど、居場所づくり支援を行った。</p> <p>① 活動支援の他、助成金の交付やそれに伴う申請支援を行った。</p> <p>② 一関市ボランティアセンターやボランティア連絡協議会への支援、研修会の開催を行った。</p> <p>② シニア世代の社会参加及び社会貢献活動の促進を図るため、相談支援や講座、セミナー等を開催した。(講座・セミナー延べ参加者:R3 848人、R4 877人、R5 366人)</p> <p>行政</p> <p>① 市民センターを中心とした少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業を実施した。</p> <p>② シニア世代の社会参加及び社会貢献活動のきっかけづくりを促進するため、なのはなプラザ内に設置する「シニア活動プラザ」を拠点として、社会参加及び社会貢献活動を希望する方の要望と活動に関する相談窓口の設置や、高齢者の社会貢献活動推進を目的とした学習会、セミナー等の開催を行う「シニア社会貢献支援事業」を一関市社会福祉協議会に委託して実施している。(利用者数 R3 7,383人、R4 7,193人、R5 7,343人)</p> <p>③ 老人クラブへの活動補助金を交付し、地域内子ども達の見守りや世代間交流を推進した。</p> <p>③ 「総合的な学習の時間」及び「学級活動」等において、各校教育課程に「障がいのある者との交流」「高齢者との交流」「福祉施設への訪問」「保育体験」等の活動を位置付け、計画。※各学校ごとに感染症対策を講じながら、高齢者施設や障がい者施設、保育施設等の訪問をできる限り実施。</p>	3.5	<p>○ 人口減少や高齢化に伴い参加者が限定されている。</p> <p>○ 訪問の位置づけ、主催者目線だけでなく、受入側の実情を考慮した計画をしてほしい。(特にコロナの終息はないことを前提としたもの)</p> <p>○ 人材育成、次世代の参加促進のために何をしているのかが見えない。シニア世代の活用も必要とは思いますが、若者への働きかけが無いのが残念に思う。</p> <p>○ 活動はさかんで良いと思う</p> <p>○ 世代間交流、障がいのある人との交流などの機会をもっと増やしていくことが必要だと思います。常設のサロン(居場所)が身近な場所に増えれば人材の育成や次世代の参加促進に繋がると思う。</p> <p>○ もう少し人材の育成と次世代の参加促進について考えてほしい。</p> <p>○ 子ども食堂への支援について、初期費用の支援だけでは活動の拡がりは厳しいと見受けられる。行政の支援が限界であるのなら、企業の社会貢献とのマッチング提案等コーディネーター任せではないお金のかからない工夫した取組提案も必要ではないか。</p>

一関市地域福祉計画 中間評価結果

2	(1)	<p>① 活動内容や目的に応じて地域福祉を推進するため、担い手となる福祉事業所や活動団体間の交流を図り、情報及び社会資源の共有などを促進します。</p>	<p>市民</p> <p>① 自治会活動及び地域協働体で実施する事業などに積極的に参加する。</p> <p>福祉事業者</p> <p>① 積極的に他の事業所、活動団体との交流、情報共有を図り、地域福祉の担い手によるネットワークの構築に努める。</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>① 福祉事業所や地域福祉活動団体、民生委員・児童委員、ボランティアやNPO等による連携・協働の場づくりのほか、社会福祉法人間連携を重視した連携の場づくりを行い、地域の福祉課題やニーズ、社会資源の情報共有を図る。</p> <p>行政</p> <p>① 社会福祉協議会及び地域協働体と連携し、地域の情報の共有や課題解決のため、担い手となる福祉事業所や地域福祉活動団体間のネットワークづくりを支援する。</p>	<p>社会福祉協議会</p> <p>① 民生児童委員連絡協議会の役員会、会長連絡会、各地区民児協定例会に職員が出席し、地域の課題などの情報共有を図った。</p> <p>① ボランティアセンター運営委員会においてボランティア活動状況などの情報共有を行った。</p> <p>① ふれあいサロン団体の交流の機会として、ふれあいサロン交流会を全地域で実施した。</p> <p>① 社会福祉協議会職員が地域協働体、地域支援会議などの会議に出席し、地域の課題などの情報共有を図った。</p> <p>① 市民活動センター主催の市民フェスタへの参加、フードパントリー事業への国際交流協会の協力を行った。</p> <p>行政</p> <p>① (再掲)将来を担う世代の高校生が、地域の一員としての自覚を持ち、地域や人を思いやる心を育みながら、自分の住んでいる地域や地域福祉の課題を考えることなどを目的に「高校生を対象とした地域福祉ワークショップ」を開催した。R3年度、R4年度は市内高校生おしで地域課題を話しあったが、R5年度は高校生と社会福祉法人職員と一緒に、課題や解決策について話し合いを行った。</p> <p>(参加高校生 R3 14人/4校、R4 12人/3校、R5 7人/3校)</p> <p>① 地域協働体の構成員として地域の民生児童委員や保健推進委員に参画いただくことにより、地域内の情報の共有や課題の把握に努めた。</p>	3.6	<p>○ 福祉の関心向上、ボランティアスクールの活動について、先細り感を払拭してほしい。</p> <p>○ 地域協働体と民生委員・保健推進員の参画について、今後、参加機会が増えることを期待している。</p> <p>○ ネットワークの構築に至らない原因は何なのか。(社協、行政、地域協働体、民生委員、保健推進委員、保護司、人権擁護委員など)縦割りの活動のまま動いているのではないか。まとめることの必要性がある。</p> <p>○ 参加する学校が増えれば参加する高校生が増えると思います。地域福祉の魅力を感じてもらうための取組を工夫していくことが必要。</p> <p>○ 高校生の参加は良いと思います。高校生を育ててほしい。</p> <p>○ 民生委員の活動が大事であると思う。</p> <p>○ 老人クラブへの補助金大変良いと思うが周知できていない地区もあるようです。</p> <p>○ 地域福祉の推進は民生児童委員の尽力によるところが大きいと感じている。</p>
	(2)	<p>① 高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える障がい者や子どもが地域において自立した生活を送ることができるよう、住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う仕組みを目指します。</p> <p>② 福祉事業者や社会福祉協議会、民生委員・児童委員、民間事業所などと連携して、誰もが参加できる居場所づくりを進めるとともに、日常的な「見守り」活動を通じて地域での孤立防止を図ります。</p>	<p>市民</p> <p>① 普段からコミュニケーションを深め、あいさつ、声かけ、見守りなどを行う。</p> <p>② 地域での自主的な支えあい活動に取り組み、お互いの助け合い、支え合いを推進する。</p> <p>福祉事業者</p> <p>① 課題を抱え、孤立しそうな高齢者や障がい者の情報を、行政や関係機関で共有を図る。</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>① 住民が行う孤立を防ぐ見守り活動を支援するため、支え合いマップの作成を支援します。</p> <p>② 「ふれあいサロン」や「子ども食堂」など、誰もが参加できる交流の場づくりを支援するため、民生委員・児童委員、民間事業所と連携して、コーディネート役を担います。</p> <p>③ 行政や関係機関と協力して、福祉委員、民生委員・児童委員の活動上の課題や役割が共有できるよう話し合いの場づくりを進め、先進地視察や研修、情報提供を行います。</p> <p>④ 地域の課題を地域の役員だけで抱えることがないよう、地域福祉コーディネーターが課題解決に向けた相談支援を行うことにより、負担軽減を図ります。</p> <p>行政</p> <p>① 社会福祉協議会と連携し、「ふれあいサロン」や「子ども食堂」など、誰もが気兼ねなく集まれる機会や通いの場づくりを支援する。</p> <p>② 社会福祉協議会や市民、福祉事業者や民生委員・児童委員、企業等と連携して「見守り活動」などを推進し、生活上の問題を抱えている人の早期発見に努める。</p> <p>③ 地域における役割分担の明確化により負担軽減を図り、地域が活動しやすい環境整備を推進する。</p>	<p>社会福祉協議会</p> <p>① 自治会等での支え合いマップの作成支援を行った。(R3 室根地域、R4 川崎地域、R5 千厩地域)</p> <p>② 高齢者などの生きがいづくりや寝たきり閉じこもり予防を目的にふれあいサロンの活動支援を行った。(R3 321サロン、R4 311サロン、R5 302サロン)</p> <p>② ふれあいサロン団体の交流の機会として、ふれあいサロン交流会を全地域で実施した。</p> <p>② 食を通じた豊かな人間性と、子どもが安心してできる地域の居場所づくりを目的に、千厩・小梨・磐清水市民センターと共同で子どもキッチンを開催した。(年1回)</p> <p>② 令和4年度から、年末に子ども食堂を開催する団体へ、一関市共同募金委員会の歳末たすけあい配分から食料品等の活動助成を行った。(R4 3団体、R5 4団体)</p> <p>③ 民生委員児童委員連絡協議会の会議や各地域の民生委員児童委員協議会の定例会に参加し、活動上の課題等の確認を行った。</p> <p>④ 地域福祉コーディネーターが民生委員児童委員の定例会やふれあいサロン等に出向き、相談の場の充実を図った。</p> <p>行政</p> <p>① 地域協働体の構成員として地域の民生委員・児童委員や保健推進委員に参画いただくことにより、地域内の情報の共有や課題の把握に努めた。</p> <p>① 子どもの居場所づくり推進事業費を活用し、市内で新規に「子ども食堂」を開設する事業者に対し新規開設に係る経費の一部を補助した。</p> <p>(R3 1か所/一関、R4 1か所/千厩、R5 1か所/藤沢)</p> <p>① ケアワーカー等の派遣により、介護予防教室等の開催支援のほか、社会福祉協議会と連携し、ふれあいサロンなど誰もが気兼ねなく集まれる機会の充実を努めた。</p> <p>② 市民、社会福祉協議会、福祉事業者や民生委員・児童委員と連携して「見守り活動」などを推進し、生活上の問題を抱えている人の早期発見に努めた。</p> <p>③ 「一関地区障害者地域自立支援協議会」を開催し、関係機関と地域課題や役割の共有を図った。</p> <p>③ ※「一関地区障害者地域自立支援協議会」の各部会(くらし部会・しごと部会・子ども部会)において、課題解決に向けた取り組みを行った。また、「障がい福祉サービスのご案内」を作成し、個別相談支援に活用している。</p> <p>※「一関地区障害者地域自立支援協議会」は、一関市及び平泉町と共同設置している協議会で障がい者への支援について協議しています。</p>	3.6	<p>○ 地域格差があると思う。</p> <p>○ こどもキッチン、こども食堂について活動の広がりを期待している。</p> <p>○ 支えあいマップの全市的取組とその活用を期待する。</p> <p>○ 「こども食堂」だけでなく「シルバー食堂」もあれば居場所づくりになると思います。この取組の広がりを望みます。</p> <p>○ 高齢者に対して、(バス借用等の制限のある)考え方が納得できない。老人クラブの活動を自由にできない。認知症等の講座ばかりで面白いことはない。動かなければ体力低下し弱くなる。寝たきりになるのを助けるようなものです。外へ出かけ刺激を受けることができるような楽しみを増やすことを考えて元気にさせて下さい。</p> <p>○ コロナ禍であっても、よく活動できていると思う。</p> <p>○ 子供の居場所やこども食堂がもっと増えて活発に活動できるようになればと思います。</p> <p>○ ケアワーカーさんの派遣が回数も時間も短く少なくなっている。</p> <p>○ 地域担当者の負担は大きい。</p> <p>○ 他の機関等との情報共有が難しい。</p> <p>○ 行政③の市、社協、東北福祉大学3者による「地域福祉に関する課題の掘り起こし」の成果と課題は、地域福祉計画の中にどのように反映され、どのような具体的な対応が計画されたのか、中間年までの事業経過が見えない。</p>

一関市地域福祉計画 中間評価結果

(3)	協働による身近な地域の支え合い	<p>① 地域の個性や自然や文化などの資源を生かしながら、地域で実践している自主的な活動を支援し、住民主体の地域づくりの取組を促進します。</p> <p>② ひとり暮らし高齢者の増加などにより多様化する福祉課題に対応するため、課題の把握とその解決に向けて、多様な主体の参画による話し合いの場をつくれます。</p> <p>③ 地域の人たちが子育てへの関心や理解を深め、地域全体で子育て家庭を支えることができるよう、地域ぐるみでの子育てに関する意識啓発に努めます。</p>	<p>市民</p> <p>① 自治会や地域協働体など様々な組織で、地域課題の発見や自ら解決する取組を推進する。</p> <p>② 子どもたちが地域において、人との関わり方や社会性等を身につけられるよう、地域の方が率先して子どもたちと関わる気運の醸成に努める。</p> <p>③ 子どもたちが、地域の伝統や文化を学び、世代間交流が図られるような行事や活動の機会を提供する。自治会など様々な組織で、地域課題の発見や自ら解決する取組を推進する。</p> <p>福祉事業者</p> <p>① これまでのノウハウを活用しながら、地域の生活課題の早期発見、早期解決に協力する。</p> <p>② 新たな地域福祉活動に協力し、施設や人材、技能などの社会資源(サービ)の開発と提供に努める。</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>① 地区福祉活動推進協議会、地域協働体、行政等と協力し、地域の生活課題の共有と解決に向けた取組を行うため、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターが連携して話し合いの場づくりを行う。</p> <p>② 地域で子育て家庭を支えることができるよう、ファミリー・サポート・センターや子育てサロンでの活動を展開する。</p> <p>行政</p> <p>① 市民、福祉事業者、社会福祉協議会と連携し、課題の発見と課題解決について話し合う場を市全域につくる。</p> <p>② 生活支援コーディネーターが、地域福祉コーディネーターなどの多職種と連携し、各地区の話し合いの場において、地域での互助の仕組みや様々な地域資源を活かした支え合いの地域づくりについて話し合いがされるよう支援する。</p> <p>③ 教育・保育施設等における地域行事への積極的な参加や文化伝承活動の取組などを通じ、地域ぐるみでの子育てに関する意識啓発に努める。</p> <p>④ 子育て経験者、高齢者、子育てボランティアなどと子育て関係機関の連携を強化し、市民の子育てへの理解を深め、地域での子育てで支え力の向上に努める。</p> <p>⑤ 地域住民が主体となり、就学前の子育てで家庭の育児不安の解消や、参加者が互いにふれあい、仲間づくりを行う場である子育てサロンを支援する。</p>	3.4	<p>○ 上部団体での活動は認めるが、自治会等の末端まで広がらない。</p> <p>○ 子育てサロン・育児に関する相互支援活動は、子育て世代の活動の継続と活動PR機会の拡大を期待する。</p> <p>○ 地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーターそれぞれの役割が不案内で住民に十分な周知が必要と考える。</p> <p>○ ファミリーサポートセンターとこども家庭課の支援についてもその内容について住民への周知が必要と考える。</p> <p>○ 育児相談が多い。ニーズがあると感じる。</p> <p>○ 必要な人に必要な支援が届くような施策をお願いします。</p> <p>○ 地域に児童保育施設がなくなり交流の機会がほとんどなくなった。統合もやむを得ないと思います。</p> <p>○ コーディネーターも各地区の色々な課題を共有し良いものを進めてほしい。</p> <p>○ 支えあいマップの作成が未完成な地域は今後作成する予定はあるのか。支援を継続してほしい。</p>
(4)	社会福祉法人の連携推進	<p>① 社会福祉法人の創意工夫による「地域における公益的な取組」を推進します。</p> <p>② 地域の課題解決に社会福祉法人が共同して対応するため法人間の連携を推進します。</p>	<p>市民</p> <p>① 福祉サービスの内容について理解を深める。</p> <p>福祉事業者</p> <p>① 福祉に関する専門的な知識・技能を活かし、地域の実情に即した多様な福祉サービスの提供に取組む。</p> <p>② 社会福祉法人や関係機関との連携や役割分担を図りつつ、「地域における公益的な取組」により、積極的に地域貢献に努める。</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>① 地域と社会福祉法人のつなぎ役として、地域での生活課題を把握し、社会福祉法人へ協力を呼びかけるなど、課題解決に向けた取組を進めます。</p> <p>② 「社会福祉法人懇談会」を定期的に開催し、法人間の連携強化を図ります。住民が行う孤立を防ぐ見守り活動を支援するため、支え合いマップの作成を支援します。</p> <p>行政</p> <p>① 社会福祉法人を対象とした会議や研修会を開催して、社会福祉法人の連携を推進する機会を提供します。</p> <p>② 社会福祉法人に対して「地域における公益的な取組」の事例を紹介します。</p> <p>③ 社会福祉法人と地域の課題の共有を図り、解決に向けた取組を進めます。</p>	3.2	<p>○ 社会福祉法人の地域における取組について市民への周知が必要と考える。「活動の見える化」</p> <p>○ 連携推進の活動目的や方向性がまだ見えていません。</p> <p>○ 取組が弱いと思う。</p> <p>○ 市民センターを中心に進めることができれば活動が見えてくるのではないのでしょうか。</p> <p>○ もう少し横のつながりがほしいと思います。</p> <p>○ 子育てサロンの活動を更に支援してほしい。</p> <p>○ 高校生とのワークショップは意義があると思う。もう少し広がりや欲しいが高校の協力が難しいのでしょうか。</p> <p>○ ホームページの開設により、具体的には社会福祉法人間で何かしらの具体的な成果があったでしょうか。</p>
			<p>社会福祉協議会</p> <p>① (再掲)地域福祉コーディネーターが民生委員児童委員の定例会やふれあいサロン等に出向き、相談の場の充実を図った。</p> <p>① 地域福祉コーディネーター、生活支援コーディネーター、関係団体で情報交換を行った。</p> <p>② 地域における子育て世代の居場所づくりのため、子育てサロンの活動支援を行った。(R3 5サロン、R4 5サロン、R5 7サロン)</p> <p>② ファミリー・サポートセンターで育児に関する相互支援活動を行った。(利用件数:R3 262件、R4 421件、R5 380件)</p> <p>行政</p> <p>①② 生活支援コーディネーター5名を配置し、各地区民生委員・児童委員協議会、まちづくり協議会、週イチ俱樂部(週1回以上、集会場等に集まって、「いきいき百歳体操」を中心とした運動を行う団体)などと連携し、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加、困りごとの複雑化・多様化に伴う地域課題の掘り起こし、情報の共有を図っている。</p> <p>③ 「総合的な学習の時間」及び「学級活動」等において、各校教育課程に「保育体験」「伝統工芸の活動」「地域との交流活動」等の活動を位置付け、計画。</p> <p>※各学校ごとに感染症対策を講じながら、高齢者施設や障がい者施設、保育施設等の訪問ができる限り実施。</p> <p>③ 各児童保育施設において、地域で開催される夏祭りへの参加や、文化祭等への作品出展などを通じ、地域との交流を深めた。</p> <p>④ 参加件数(R3は新型コロナウイルス感染症対策のため多くの地域行事が中止。R4 31件、R5 44件)</p> <p>④ 児童の預かり等の援助を希望する者と当該援助を行う者との相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を市社会福祉協議会に委託し実施した。</p> <p>⑤ 子育て中の保護者が身近な場所で気軽に交流できる市民主体の「子育てサロン」を市社会福祉協議会に委託し開催した。</p> <p>・登録団体数(R3 5団体、R4 5団体、R5 7団体)</p>		

一関市地域福祉計画 中間評価結果

(5)	ボランティア・NPOの活動支援	<p>① 市民のボランティア活動に対する関心を高めるため、ボランティアセンターの周知や、ボランティア養成講座の開催を通じ、ボランティア登録を推進するなど、あらゆる年代層がボランティア活動に参加する機会の充実に努めます。</p> <p>② ボランティアニーズの把握や地域課題の解決に向け、ボランティア団体や福祉活動を行うNPOの育成を支援します。</p> <p>③ ボランティアセンターと連携し、ボランティアニーズと活動のコーディネートを実施します。</p>	<p>市民</p> <p>① ボランティア体験学習に積極的に参加し、活動への理解を深める。</p> <p>② 様々なボランティア活動に積極的に参加する。</p> <p>福祉事業者</p> <p>① ボランティアの受入や体験学習の場を提供する。</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>① SNS等を活用してボランティアセンターの活動の周知を図ります。</p> <p>② SNS等や関係機関と連携し、ボランティア講座を開催します。</p> <p>③ 行政や市民活動センターと連携し、ボランティア団体やNPO、福祉活動団体の活動を支援します。</p> <p>④ 行政や関係機関と連携し、ボランティアニーズと活動のコーディネートを行います。</p> <p>行政</p> <p>① 社会福祉協議会と連携し、学校、市民センターなどで、ボランティアに関する研修、講座を開催する。</p> <p>② 社会福祉協議会と連携し、地域課題等の解決などに対応したボランティアやNPOの育成を支援する。</p> <p>③ ボランティアニーズの把握など、ボランティアセンターの運営を支援する。</p>	3.4	<p>○ 本当にかいゆいところに手が届いているのか。</p> <p>○ ボランティアスクール、ボランティア講座の開催は意義あること、若い人が参加しやすいよう開催、日時、場所を吟味して継続してほしい。</p> <p>○ ボランティアの大切さを行政の方も知してほしい。</p> <p>○ 中高生対象のボランティアスクールの参加者が54人→11人と激減したのはどうしてでしょうか。課題についてどう考えているか。</p>
3	相談体制の充実	<p>① 住民が抱える複雑化・複合化する課題を、属性や世代を問わない包括的な相談支援体制により受け止める体制の整備に努めます。</p> <p>② 市民の身近な相談者である民生委員・児童委員との連携を推進し、個々の事情に合わせた情報の共有や適切なサービスが提供されるよう努めます。</p> <p>③ 各相談窓口の周知を図り、市民にわかりやすい情報提供に努めます。</p> <p>④ 民生委員・児童委員が活動しやすい環境をつくとともに、活動内容の周知を図り、支援が必要な人の情報収集に努めます。</p> <p>⑤ 罪を犯した方が自立した生活ができるように、関係機関と連携して、寄り添いながら支援し、再び罪を犯すことがない体制づくりに努めます。</p>	<p>市民</p> <p>① 地域の中でコミュニケーションを図り、支援が必要と思われる方に対して、民生委員・児童委員や各相談窓口に相談するよう勧める。</p> <p>福祉事業者</p> <p>① 広く相談を受け、課題解決に向け取り組むとともに、専門外の相談については、関係機関との連携を図る。</p> <p>② 各相談窓口の連絡会議に参加するなど課題の解決に向けて積極的に役割を果たす。</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>① 複雑化・複合化する相談に対応するため、相談を「丸ごと」受けとめ、適切な支援機関につなげる体制の検討を行う。</p> <p>② 行政が進める包括的な支援体制の整備に協力し、属性や世代を問わない相談体制づくりに取り組む。</p> <p>③ 電話やメールの相談など多様な方法による相談体制とすることで、誰もが気軽に相談できる体制づくりに進める。</p> <p>④ 様々な広報ツールを活用して、各年代に合わせたわかりやすい情報提供に努める。</p> <p>行政</p> <p>① 住民が抱える複雑化・複合化する課題に対して、より実効性のある形でのサービスの向上につながるように、包括的な相談支援体制の構築を推進する。</p> <p>② 身近なところでの相談や各種サービスの利用手続きができるよう、関係機関と連携し、相談体制の充実に努める。</p> <p>③ 地域包括支援センター、基幹相談支援センター、子育て支援センター、生活困窮者自立相談支援窓口など各相談窓口の連絡会議を開催し、連携を強化するとともに、相談者の実態に合わせた情報の共有を図る。</p> <p>④ 各相談窓口について、広報やホームページなどで積極的に情報発信を行う。</p> <p>⑤ 民生委員児童委員連絡協議会と連携し、民生委員・児童委員の活動内容を広く周知する。</p> <p>⑥ 罪を犯した方が自立した生活ができるように、関係機関と連携して、住まい、就労などに寄り添いながら支援し、再び罪を犯すことがないような体制づくりに検討する。</p>	3.7	<p>○ 心配ごと相談、高齢者総合相談、生活困窮者自立相談について、今後とも継続した活動を願う。</p> <p>○ 「心配ごと相談所」や高齢者総合相談センターの相談、生活困窮者自立相談窓口では、どんな相談が多かったのか。</p> <p>○ 相談ができる場が多くて良いと思う。高齢者や障がい者、子どもが相談窓口でなく、身近な人に気軽に相談できて支援につながるが良い。市民の意識が高くなると思う。相談窓口へいけない人が多い。</p> <p>○ 相談活動を展開し、件数が増加することは市民に認知されてきていることを意味しますが、大切な点は相談対応のあと、どうなったかによって、はじめて評価が可能となる。最終評価までにまとまると思う。</p> <p>○ 相談員等のマンパワーが不足していると思う。</p> <p>○ 各民生委員が困っていることはどこまで民生委員が関わればよいのか、民生委員の仕事は行政との橋渡しと言われているが、急を要する生死を伴う場面に直面した場合は民生委員や行政区長の仕事でしょうか。民生委員としてのウエイトが重すぎです。もう少し改善してほしい。いくら相談センターや心配ごと相談所を開いても生身の体験をした人しかわからないことです。セオリーどおりのものばかりじゃないからです。</p> <p>○ 包括支援センターの方々頑張っているのでみんな協力して応援してもらいたいです。</p> <p>○ 表面に現れていない悩み事を抱えた人や生活困窮者がまだまだいると思うのでそういう方々に支援が届くようきめ細やかな対策を継続して欲しい。</p>
		<p>社会福祉協議会</p> <p>① 社協だより、ホームページ、SNSでボランティアセンターの情報を発信した。</p> <p>② ボランティア活動の理解とボランティア精神の醸成を目的に中高生を対象とした「ボランティアスクール」を開催した。(参加者:R3 54人、R4 13人、R5 11人)</p> <p>② 子育て支援活動への参加を通して、ボランティア活動への関心を高めるとともに、いのちや家庭の大切さについて理解を深めることを目的に高校生を対象とした「保育ボランティア体験」を開催した。(参加者:R3 9人、R4 13人、R5 15人)</p> <p>② 災害ボランティアセンター設置・運営研修を開催した。(参加者:R4 21人、R5 40人)</p> <p>② 一般向けボランティア講座を開催した。(参加者:R5 178人)</p> <p>③ 市民活動センター主催の市民フェスタへの参加、フードパントリー事業への一関市国際交流協会の協力を行った。</p> <p>④ 学生やボランティア団体等へ、フードパントリー事業や赤い羽根共同募金運動のボランティア活動の呼びかけを行った。</p> <p>行政</p> <p>①③ 市民センターを中心とした少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業を実施した。職員が災害ボランティアセンターの設置・運営に係る連携構築セミナーを受講し、行政、社会福祉協議会、民間支援の三者連携の必要性、実際に機能させるまでの課題を学習した。</p> <p>② いちのせき市民活動センターの中間支援活動を通じて、NPOの活動を支援した。</p>	<p>社会福祉協議会</p> <p>① 社協だより、ホームページ、SNSでボランティアセンターの情報を発信した。</p> <p>② ボランティア活動の理解とボランティア精神の醸成を目的に中高生を対象とした「ボランティアスクール」を開催した。(参加者:R3 54人、R4 13人、R5 11人)</p> <p>② 子育て支援活動への参加を通して、ボランティア活動への関心を高めるとともに、いのちや家庭の大切さについて理解を深めることを目的に高校生を対象とした「保育ボランティア体験」を開催した。(参加者:R3 9人、R4 13人、R5 15人)</p> <p>② 災害ボランティアセンター設置・運営研修を開催した。(参加者:R4 21人、R5 40人)</p> <p>② 一般向けボランティア講座を開催した。(参加者:R5 178人)</p> <p>③ 市民活動センター主催の市民フェスタへの参加、フードパントリー事業への一関市国際交流協会の協力を行った。</p> <p>④ 学生やボランティア団体等へ、フードパントリー事業や赤い羽根共同募金運動のボランティア活動の呼びかけを行った。</p> <p>行政</p> <p>①③ 市民センターを中心とした少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業を実施した。職員が災害ボランティアセンターの設置・運営に係る連携構築セミナーを受講し、行政、社会福祉協議会、民間支援の三者連携の必要性、実際に機能させるまでの課題を学習した。</p> <p>② いちのせき市民活動センターの中間支援活動を通じて、NPOの活動を支援した。</p>	<p>○ 心配ごと相談、高齢者総合相談、生活困窮者自立相談について、今後とも継続した活動を願う。</p> <p>○ 「心配ごと相談所」や高齢者総合相談センターの相談、生活困窮者自立相談窓口では、どんな相談が多かったのか。</p> <p>○ 相談ができる場が多くて良いと思う。高齢者や障がい者、子どもが相談窓口でなく、身近な人に気軽に相談できて支援につながるが良い。市民の意識が高くなると思う。相談窓口へいけない人が多い。</p> <p>○ 相談活動を展開し、件数が増加することは市民に認知されてきていることを意味しますが、大切な点は相談対応のあと、どうなったかによって、はじめて評価が可能となる。最終評価までにまとまると思う。</p> <p>○ 相談員等のマンパワーが不足していると思う。</p> <p>○ 各民生委員が困っていることはどこまで民生委員が関わればよいのか、民生委員の仕事は行政との橋渡しと言われているが、急を要する生死を伴う場面に直面した場合は民生委員や行政区長の仕事でしょうか。民生委員としてのウエイトが重すぎです。もう少し改善してほしい。いくら相談センターや心配ごと相談所を開いても生身の体験をした人しかわからないことです。セオリーどおりのものばかりじゃないからです。</p> <p>○ 包括支援センターの方々頑張っているのでみんな協力して応援してもらいたいです。</p> <p>○ 表面に現れていない悩み事を抱えた人や生活困窮者がまだまだいると思うのでそういう方々に支援が届くようきめ細やかな対策を継続して欲しい。</p>	

一関市地域福祉計画 中間評価結果

<p>(2) 権利擁護の充実</p>	<p>① 一人ひとりに寄り添いながら解決に導いていく相談体制を強化し、身近な相談の場づくりと、関係機関・団体のネットワークを最大限に活かした福祉サービスの利用促進に努めます。</p> <p>② 認知症の人や障がい者等が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を送るためには、財産管理や契約などの法律行為への支援も必要であり、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進に向け、周知普及・啓発に努めます。</p> <p>③ 高齢者や障がい者、子どもに対する虐待防止に関する啓発に努め、関係機関と連携して虐待の早期発見と防止を推進します。</p> <p>④ 権利擁護支援の中核的な役割を担うための地域ネットワークの構築に向けた取組を進めます。</p>	<p>市民</p> <p>① 自分の意思をはっきりと伝えられなかったり、様々な手続きを行えない方の情報を関係機関に連絡する。</p> <p>② 虐待と思われる事象を見つけたら、迷わず市役所や警察などの関係機関に通報する。</p> <p>③ 研修会等に積極的に参加し、権利擁護の理解に努めます。自分の意思をはっきり伝えられなかったり、様々な手続きを行えない人の情報を関係機関に連絡する。</p> <p>福祉事業者</p> <p>① 関係機関と連携を図り、制度利用の支援に努める。</p> <p>② 日常の活動を通じて、虐待の早期発見に努める。</p> <p>③ 高齢者や障がい者など利用者の意思決定を円滑に進むよう努める。</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>① 各相談機関において、判断能力が不十分な方、虐待を受けている方が適切な支援につながるよう、権利擁護支援に取り組む。</p> <p>② 日常生活自立支援事業で期待されている認知症の人や障がい者(児)等の権利擁護に取組み、判断能力が低下された方の成年後見制度への移行を支援する。</p> <p>③ 行政と連携し、成年後見制度の周知啓発や研修等を行い、制度の理解を進める。</p> <p>行政</p> <p>① 一関市成年後見制度利用促進計画を基本として、成年後見制度の利用に関する総合支援機関(中核機関)の設置、関係機関・団体とのネットワークの構築を進め、必要な人が適切なタイミングで成年後見制度を利用できる体制の構築に努める。</p> <p>② 市民後見人等の育成について、検討を進める。</p> <p>③ 自分だけでは権利擁護事業の利用が難しい方の支援を進める。</p> <p>④ 社会福祉協議会等と連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の研修会を開催するなど周知に努める。</p> <p>⑤ 民生委員・児童委員、福祉事業者等との連携強化により、支援を必要としている方の情報共有を図る。</p> <p>⑥ 高齢者や障がい者、子どもに対する虐待については、関係機関と連携しながら迅速に対応し、当該者の安全確保を図る。</p>	<p>社会福祉協議会</p> <p>① 認知症高齢者、知的や精神障害者など、判断能力に不安がある方でも安心して地域での生活が送れるよう「あんしんねっと(日常生活自立支援事業)」に取組、福祉サービスの手続きや日常の金銭管理、書類の保管などの支援を行った。(契約者数(相談件数):R3 45人(2,321件)、R4 53人(1,981件)、R5 55人(1,745人))</p> <p>② 成年後見センターの一部を受託し、成年後見コーディネーターによる相談対応を行った。</p> <p>③ 地域ケア会議等で成年後見制度への移行について検討した。R5は、成年後見センターと日常生活自立支援事業で成年後見制度への移行会議を開催した。 ※日常生活自立支援事業から成年後見制度に移行したケース(R3 1件、R4 1件、R5 0件(意向に向けて継続支援中2件))</p> <p>④ R3 法テラスとの共催で講演会開催(41名参加)、R4 弁護士による成年後見制度についての研修会(38名参加)、R5 権利擁護研修会(61名参加)を行った。</p> <p>行政</p> <p>① 成年後見人の市長申立が必要となるケースについて、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し取り組んだ。</p> <p>② 成年後見人の市長申立が必要となるケースについて、社会福祉協議会や福祉事業所と連携し取り組んだ。</p> <p>③ 一関地方における成年後見制度利用促進への取組について検討するため、地域連携ネットワークの構築に係る検討会を開催した。</p> <p>④ 高齢者に対する虐待について、関係機関と連携しながら迅速に対応し、当該者の安全確保、養護者への支援を図った。</p> <p>⑤ 制度の利用促進や制度の利用相談、広報啓発を行う機関として、令和5年4月1日に一関市成年後見支援センターを設置した。</p> <p>⑥ 民生委員・児童委員定例会等を通じて、支援を必要とする方の情報共有を図った。</p> <p>⑦ 高齢者・障がい者に対する虐待について、関係機関と連携しながら迅速に対応し、当該者の安全確保を図った。</p>	<p>3.5</p> <p>○ 成年後見制度そのものを使い勝手が悪い。もっと実態に即した制度運用ができないものか働きかけてほしい。</p> <p>○ 地域連携ネットワークの早急な構築を望む。</p> <p>○ 成年後見制度はなかなか難しいと感じている。</p> <p>○ あんしんネットの取組はコロナ禍でよくできていると思う。</p> <p>○ これから認知症高齢者が増えてきます。成年後見制度も大変だと思いますが皆にわかりやすく話してもらいたい。</p> <p>○ 障がいの種別による対応に差がなく等しくサービスを提供できる体制の構築が必要であると考えます。</p>
--------------------	--	---	---	--

一関市地域福祉計画 中間評価結果

<p>(3) 保健・医療・福祉・介護などへ各分野の連携推進</p>	<p>① 高齢者や障がい者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らせる地域づくりのため、保健・医療・福祉・介護等に総合的に提供できるネットワークの構築に努め、圏域の特性を活かした地域包括ケアシステムの充実を目指します。</p> <p>② 他職種間の連携により、各種サービスが適切に利用でき、一人ひとりが希望する生活を送れるよう、総合的なケアマネジメントの実施を推進します。</p> <p>③ 様々な分野の課題が絡み合うことにより「複雑化」し、また、複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」していることから、各種支援機関等が連携を図り支援を行います。</p>	<p>市民</p> <p>① 保健・医療・福祉・介護等に関する講演会等に参加し、支援を必要とする方について理解を深め、助け合い、支え合いを推進する。</p> <p>② よりよい在宅生活を送ることができる環境を、社会福祉協議会等と共に検討する。</p> <p>福祉事業者</p> <p>① 保健・医療・福祉・介護の関係機関・団体は地域包括ケアシステムの構築に協力する。</p> <p>② 他職種との情報交換・連携を強化するとともに、お互いの業務について理解を深める。</p> <p>③ それぞれの事業所が提供している福祉サービスについて、わかりやすい内容で情報発信する。</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>① 多機関・多職種連携を推進するため、会議の開催や研修を通して、チームによる支援をすすめるよう行政と共に取り組む。</p> <p>② 「支え合い」の仕組みについて、地域住民や地域団体と学ぶ機会を増やす。</p> <p>行政</p> <p>① 保健・医療・福祉・介護などの関係機関・団体と連携して地域包括ケアシステムの充実を目指す。</p> <p>② 保健・医療・福祉・介護などの関係機関の連絡会議や研修会の開催を通じて、各分野との連携強化を推進する。</p> <p>③ 地域の課題に対応した、総合的なケアマネジメントが提供できるよう、関係機関・団体との連携を推進する。</p> <p>④ 関係機関と連携しながら、早期発見、早期療育の場の拡充を進めるとともに、家族の不安や負担の軽減を図るため、相談支援事業の充実にも努める。</p>	<p>社会福祉協議会</p> <p>① 地域協働体、地域支援会議、民児協定例会などの会議に出席し、地域の課題等の情報共有を図った。</p> <p>② (再掲)高齢者などの生きがいづくりや寝たきり閉じこもり予防を目的にふれあいサロンの活動支援を行った。(R3 321サロン、R4 311サロン、R5 302サロン)</p> <p>② (再掲)ふれあいサロン団体の交流の機会として、ふれあいサロン交流会を全地域で実施した。</p> <p>行政</p> <p>① 医療と介護の連携連絡会及び幹事会を開催した。 (R3 連絡会1回、R4 連絡会1回・幹事会1回、フォーラム1回、R5 連絡会1回・幹事会3回、ケアカフェ1回、研修会2回、フォーラム1回)</p> <p>① 一関地区広域行政組合一関西部包括支援センターが開催した、包括的継続的ケアマネジメント研修会に参加し、他職種と情報共有し各分野との連携強化を図った。</p> <p>② 医療と介護の連携に関する課題解決のための研修会等を通じ、医療と介護の連携を深めた。</p> <p>③ 一関地区広域行政組合一関西部地域包括支援センターが開催した、包括的継続的ケアマネジメント研修会に参加し、他職種と情報共有し各分野との連携強化を図った。</p> <p>④ 保健・医療・福祉などの関係機関・団体と連携し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議の場を定めた。(既存会議の活用)団体とケア会議を開催した。</p>	<p>3.4</p> <p>○ 縦割りではなく各分野の連携を図り、住民福祉サービスの向上を望む。</p> <p>○ 「歩かない窓口」の充実(保健、医療、福祉、介護など何度も移動することはないようにしてほしい。)</p> <p>○ 連携が進んでいるのか判断できない。</p> <p>○ 産婦人科医、児童精神科医が不足していると感じている。</p> <p>○ 研修会や会議のやり方に課題があるのではないかと。もう少し横のつながりがほしい。</p> <p>○ 障がいの種別による対応に差がなく等しくサービスを提供できる体制の構築が必要であるとする。</p>
<p>(4) 生活困窮者への自立支援</p>	<p>① 広く相談窓口の周知を行うほか、民生委員・児童委員をはじめハローワークなどの関係機関、行政の関係部署が連携し、支援が必要な人の把握に努め、生活が困窮している世帯を適切な相談機関へつなげます。</p> <p>② 生活保護受給世帯や生活困窮者一人ひとりの状況に応じて、就労・家計相談支援など、自立に向けた支援を関係機関と連携し推進します。</p>	<p>市民</p> <p>① 支援が必要と思われる人に対し、民生委員・児童委員や自立相談支援窓口で相談するよう勧めるとともに、孤立しないよう見守る。</p> <p>福祉事業者</p> <p>① 支援が必要と思われる人に対し、自立相談支援窓口で相談するよう勧める。</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>① 行政、関係機関、民生委員・児童委員等と連携し、支援が必要と思われる方の把握と情報共有を図り、適切な相談機関につなげる。</p> <p>② 自立相談支援窓口を設置し、行政や関係機関とのチーム支援による生活困窮者の自立に向けた支援と、生活困窮者支援を通じた地域づくりを行う。</p> <p>③ 地域住民・団体・企業に食品の提供を呼びかけ、いただいた食品を生活に困っている方に無償で提供する「食料支援事業」を実施する。</p> <p>行政</p> <p>① 市が社会福祉協議会に委託し設置している「生活困窮者自立相談支援窓口」について、ホームページや広報紙、FMあすもなどにより複合的な周知を図るとともに、誰もが気軽に相談できる体制づくりを進める。</p> <p>② 生活保護担当課及び関係部署、ハローワーク、地域若者サポートステーション、社会福祉協議会などと連携し、困窮者からの相談・情報を共有する。</p> <p>③ 複雑化、困難化した課題については、市の関係部署や関係機関等で構成する「支援調整会議」を開催し、自立を支援する。</p> <p>④ 支援制度や生活困窮者への支援事例の紹介により、関係機関との連携を強化するとともに、自立支援に必要な地域づくりを推進する。</p>	<p>社会福祉協議会</p> <p>① 民生委員児童委員の協力により、ひとり暮らし高齢者の緊急連絡カードを作成し、緊急時の見守り活動を行った。(対象件数:R3 2,708件、R4 3,015件、R5 3,077件)</p> <p>② 生活困窮者自立相談窓口では、生活困窮者に対しての経済的自立と生活の安定を目指し、関係機関と連携した自立や就労等の相談支援、家計改善に向けた相談支援を行った。(相談件数(支援件数):R3 291件(2,321件)、R4 211件(3,028件)、R5 217件(2,813件))</p> <p>③ 一関市総合福祉センター及び千厩農村勤労福祉センターにフードポストを設置し、麺類やレトルト食品等の保存が利く食品を市民の皆さまや企業、団体から寄附いただいた。(寄附いただいた食品:R3 8,723点、R4 9,126点、R5 8,443点)</p> <p>行政</p> <p>① 市社会福祉協議会に委託し「生活困窮者自立支援相談窓口」を設置し、自立に向けた相談支援業務を実施した。また、ホームページやチラシの配布により相談窓口を周知した。 ・新規相談者数 (R3 延べ276人、R4 延べ211人、R5 延べ217人)</p> <p>② 月1回の「支援調整会議」において、要支援者のプランや実際の支援内容についての助言を行った。市社会福祉協議会に委託し「生活困窮者自立支援相談窓口」を設置し、自立に向けた相談支援業務を実施した。また、ホームページやチラシの配布により相談窓口を周知した。</p> <p>② 本庁福祉課に生活保護自立支援員を配置し、生活保護受給世帯に対して就労機会の確保に向けた支援を行った。 ・就労支援者数 (R3 21人、R4 27人、R5 37人)</p> <p>③ 市社会福祉協議会、福祉課、ハローワークの各関係機関による「支援調整会議」を月1回開催し、複雑化・困難化した相談支援ケースについて、自立に向けた方針を検討した。(支援調整会議 年12回開催)</p> <p>③ 家計に課題のある生活困窮者に対して、家計の見直しに係る相談や改善に向けた支援を行った。 ・支援者数 (R3 延べ20人、R4 延べ14人、R5 延べ16人)</p> <p>④ 本庁福祉課に生活保護面接相談員を配置し生活困窮に係る相談対応にあたったほか、各支所市民福祉課で相談対応にあたり、生活困窮者の把握に努めた。 ・相談者数 (R3 延べ436人、R4 延べ451人、R5延べ538人)</p>	<p>3.8</p> <p>○ 母子(父子)家庭、高齢者世帯の生活困窮者は増加傾向にあります。貧困の連鎖を断ち切るためにも相談機能の充実が求められています。</p> <p>○ 孤独死の時に民生委員が苦勞している。</p>

一関市地域福祉計画 中間評価結果

<p>(5) 災害時の避難行動要支援者の支援</p>	<p>① 災害時における避難支援が円滑に行われるよう、自主防災組織等と連携した防災学習や防災訓練等の実施を促進し、市民一人ひとりの防災意識の高揚や知識の普及に努めます。</p> <p>② 避難行動要支援者と行政区長、民生委員、自主防災組織などの避難支援等関係者とが平常時から連携を密にして、災害時の避難支援体制を構築します。</p> <p>③ 災害ボランティアセンターの開設に向け社会福祉協議会との連携を図ります。</p> <p>④ 福祉避難所の円滑な設置・運営ができるよう社会福祉法人等との連携強化を図ります。</p>	<p>市民</p> <p>① 災害時に支援が必要と思われる人に対して、日頃から声がけを行う。</p> <p>② 要支援者一人ひとりに応じた避難支援方法の検討(個別の支援計画の作成)を進める。</p> <p>③ 防災学習会や防災訓練を企画・実施し、防災意識の高揚と知識の普及に努める。</p> <p>福祉事業者</p> <p>① 福祉避難所の設置に協力するとともに、円滑な運営ができるよう社会福祉協議会や行政と連携を強化する。</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>① 行政と共に、災害時支え合いマップ作成、避難行動要支援者の個別支援計画作成、防災訓練等の実施を支援し、災害時の支え合いの意識の醸成を進める。</p> <p>② 災害時における行政や関係機関との連携方法を事前に共有する。また、災害時は災害ボランティアセンターを開設し、被災者を支援する。</p> <p>行政</p> <p>① 災害時の避難支援が円滑に行われるよう避難支援を行う関係者への平常時から名簿提供のあり方などについて検討する。</p> <p>② 災害時に支援が必要な方の把握に努め、避難行動要支援者名簿の作成と避難支援等関係者への情報提供を行い、要支援者一人ひとりに応じた避難支援方法の検討(個別の支援計画の作成)を推進する。</p> <p>③ 自主防災組織等や要支援者が参加する防災訓練の実施を推進し、防災意識の高揚と地域における支え合い体制の構築を進めるとともに、お互いの理解を深める取組を推進する。</p> <p>④ 災害時の被害状況により災害ボランティアセンターの開設を要請する。</p> <p>⑤ 災害時における被災者支援や、二次災害の予防を図るため、社会福祉協議会や福祉事業者、岩手県災害派遣福祉チーム等の関係機関との連携を強化する。</p> <p>⑥ 福祉避難所の開設や運営を円滑に行うことができるよう災害を想定した訓練を実施する。</p>	<p>社会福祉協議会</p> <p>① (再掲)自治会等で支え合いマップの作成支援を行った。(R3 室根地域、R4 川崎地域、R5 千厩地域)</p> <p>② 災害ボランティアセンター設置・運営研修を開催した。(参加者:R4 21人、R5 40人)</p> <p>行政</p> <p>① 避難行動要支援者名簿の掲載者は、5,321人(R5年度末現在)で、そのうち災害時に避難に際し地域からの支援を希望し避難支援関係者に対する個人情報提供に同意した人は1,598人(30.0%)となっている。</p> <p>② 避難行動要支援者の具体的な避難支援方法を定めた個別計画の作成状況は、名簿の提供に同意した1,598人のうち675人(42.2%)が作成済みとなっている。</p> <p>③⑤ 土砂災害・全国防災訓練として、土砂災害警戒情報が発表されたという想定で、避難所への誘導訓練、避難行動要支援者への支援や巡回、気象情報等の情報収集、避難所の開設や運営訓練等を毎年度市内1か所(R3 藤沢町黄海、R4 東山町長坂、R5 真滝13区、14区)で行っている。</p> <p>[訓練参加者]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R3 28人(自主防災部及び住民21人、デイサービス職員3人、婦人消防協力隊4人) ・R4 30人(自主防災組織19名、デイサービス職員6名、保健センター職員2名、市職員3名) ・R5 35人(自主防災会14名、市民センター職員3名、地域住民13名、消防団一関3分団4部5名) <p>この他にも、自主防災組織で自主的に防災訓練等を実施している。</p> <p>④ 被災された住民の不安を取り除き、迅速かつ円滑に運営できるよう「※災害ボランティアセンター設置訓練」に参加した。</p> <p>※「災害ボランティアセンター」とは被災地に集まった災害ボランティアを受付、被災者のニーズ(困りごと)の紹介や現場への送迎などを担うため設置されます。</p> <p>⑥ 災害時などに一般の避難所では生活に支障をきたすおそれのある高齢者や障がい者などの要配慮者が福祉施設などで避難生活が送れるように福祉避難所の設置運営に関して市内の社会福祉法人など16法人と協定を締結し30施設を指定している。</p>	<p>3.5</p> <p>○ 名簿等作成されたが、災害発生時の程度対応できるか検証が必要だと思ふ。</p> <p>○ 自主防の避難運営に関し、民生委員の役割分担を積極的に求めないこと。(民生委員には地区民の見守りに傾注する役目があるため。)</p> <p>○ 災害ボランティア設置運営研修(訓練)の充実を望む。実行性のあるものとなるように。</p> <p>○ 自主防による防災訓練はどのくらいの組織がどのくらいの頻度で行っているのか。</p> <p>○ 毎年9/1「防災の日」は全市あげて行うとか3/11「隣近所防災会議の日」として取組むとか促してほしい。</p> <p>○ 福祉避難所について、能登のケースをみると実際に福祉施設などで避難生活を送れるどうか難しい。</p> <p>○ 個人情報の提供の同意者の比率は高いが個別支援計画の作成比率が低い。</p> <p>○ 避難行動の①②について、確実な情報がなされていないように思います。死亡した方々の名簿提供があった。大変な作業とは思いますが確実な情報を頂きたい。</p> <p>○ バンフレットだけではなく、自治会でもっと話し合った方がよい。</p> <p>○ 災害時ボランティアに関心が高まっていると思うので、支え合いマップや個別計画の作成をさらに進める必要がある。</p> <p>○ 災害時の対応は、他と比べて疎かに なりがちであり、役割に記載された各機関の取組の進捗を期待する。</p>
----------------------------	--	--	---	--

一関市地域福祉計画 中間評価結果

<p>(6) 社会福祉事業を担う人材の確保・育成</p>	<p>① 市民や中高生などに対し、魅力ややりがいなどを啓発し、将来の社会福祉事業を担う人材の確保を推進します。</p> <p>② 介護職等を目指す学生等に対し、資格取得の支援や、就労につながるきっかけづくりに取り組みます。</p> <p>③ 介護事業所などの職員に対して研修会等の機会を提供するなどし、質の高い福祉サービスの提供できる人材の確保・育成や職員の意欲向上に向けた取り組みを推進し、人材が定着する職場環境づくりを支援します。</p>	<p>市民</p> <p>① 福祉施設での就労体験やボランティア活動等を通じ、福祉の仕事に対する理解を深める。</p> <p>福祉事業者</p> <p>① 将来のキャリアが見通せる職場環境の整備と、職員の意欲を向上させる取り組みを推進する。</p> <p>② 中高生の職場選択の観点から、ボランティアや就労体験などを積極的に受け入れる。</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>① 福祉の仕事に興味を持ってもらうよう、行政や学校との協働による福祉教育に取り組む。</p> <p>② 次世代の福祉職育成のため、福祉職を目指す学生の実習指導や介護職員初任者研修を実施する。</p> <p>行政</p> <p>① 社会福祉事業の魅力ややりがいを伝えるため、市民向けの講座や、学校等と連携した職場体験、福祉職セミナーや高校生ワークショップ等を開催し、若い世代の福祉の仕事を考える機会を創出する。</p> <p>② 医療・介護職を目指す学生等に対し、資格取得のための支援を実施する。</p> <p>③ 医療・介護職の人材確保に向け、修学資金の貸し付けや就職奨励金の交付を行い人材の確保に努めるとともに、地元事業所への定着を図る。</p> <p>④ 介護福祉施設の職員を対象に各種研修や交流会等を開催する。</p>	<p>社会福祉協議会</p> <p>① ソーシャルワーク実習の実習生の受け入れを行った。 (R4 県立大2名、福祉大3名、R5 県立大1名、福祉大2名) 新カリキュラムに対応するため、担当職員を7名体制とし、定期的な会議を開催し、受入れ体制を構築した。</p> <p>② 東山支部において、地域の介護施設に勤務する介護職員初任者を対象とした研修会を開催した。(受講者：R3 20人、R4 15人、R5 13人)</p> <p>行政</p> <p>① (再掲) 将来を担う世代の高校生が、地域の一人としての自覚を持ち、地域や人を思いやる心を育みながら、自分の住んでいる地域や地域福祉の課題を考えることなどを目的に「高校生を対象とした地域福祉ワークショップ」を開催した。R3年度、R4年度は市内高校生を対象として地域課題を話しあったが、R5年度は高校生と社会福祉法人職員が一緒に、課題や解決策について話し合いを行った。 (参加高校生 R3 14人/4校、R4 12人/3校、R5 7人/3校)</p> <p>① シニア世代のほか子育てや在宅介護を終えた主婦(夫)、潜在有資格者など介護に関心のある方を対象に、介護の基礎知識と技術を習得させる介護担い手育成講座を開催した</p> <p>④ 実践介護講座(R3 1回、R4 4回、R5 4回) ・介護体験セミナー(R3～R5 各1回)</p> <p>④ 無資格者を雇い入れ、働きながら介護職員初任者研修を受講し、介護人材として必要な知識及び技術の習得ができるよう介護保険施設等の運営法人に委託し、介護職を希望する若者等の育成と地元への定着を図った。</p> <p>③ 介護職員初任者研修又は実務者研修の修了者であって、現に介護職員として勤務している方に奨励金を交付した。 ・介護職員初任者研修(R3 7件、R4 7件、R5 7件) ・実務者研修(R3 22件、R4 17件、R5 12件)</p> <p>④ 返還義務のある奨学金の貸与を受けて指定養成校等で修学し、介護福祉士等の資格を取得した方が市内の介護サービス事業所に就職し定着した場合に奨学金の返還額を補助した。 交付者 20人(R3 6人、R4 9人、R5 7人)</p> <p>③ 介護福祉士や社会福祉士等の対象とする資格を有する方で、市内の介護事業所等に初めて就職し、今後も継続して就業する意思のある方に対して、就職奨励金を支払い、介護職場への人材定着を図った。 ・交付者数 (R4 29人、R5 38人)</p> <p>③ 医師として、将来、市長が指定する市内の医療機関において従事しようとする医学生に対し、修学資金を貸し付けした。 ・貸付者 (R3 2人、R4 1人、R5 1人)</p> <p>④ 市内の介護サービス事業所等に勤務する方を対象に個人のスキルアップや人材育成の手法などに関する研修会を開催した。(モチベーションアップ講演会等)</p>	<p>3.5</p> <p>○ 人口減少・高齢化等介護職員の確保は難しいと思う。</p> <p>○ 今後とも行政の取組を期待しています。</p> <p>○ 人材の確保・育成のために研修や奨励金奨学金返還の補助なども大切だが、人材の定着のためには何が必要なのか。働く楽しむ、喜びを感じられる取組ができるといいのではないのでしょうか。</p> <p>○ 取組をして、今後人材が確保できれば何よりです。</p> <p>○ 法人連携の枠で取り組む時代に入っていると思う。</p> <p>○ 人口現象社会にあって、働き手の確保が現実の課題となっている。福祉事業についても同様であり、給与改善やワークライフバランスを考慮した職場を構築していく必要があります。そうしないと、人材の確保・育成・定着は難しいと思う。</p> <p>○ 優秀な人材を確保すれば質の向上にもつながります。</p> <p>○ 介護体験セミナーや初任者、実務者研修、奨学金制度等を通して地元への定着や育成の成果が上がってきていると思います。</p> <p>○ これからの時代を担う若者に対しては今後とも継続してアプローチして社会福祉に関する意識の醸成を図ることが必要であると思います。</p>

第2期一関市地域福祉計画(計画期間:令和3年度～7年度)

基本理念: 誰もが支えあい みんなが安心して暮らせるまちづくり

基本目標	施策展開の方向性	施策の展開	区分	それぞれの役割	令和5年度実績	令和5年度事業(事業名を記入)	評価(効果や反省点等)	達成度(1～5段階評価)	令和6年度計画	令和6年度事業(事業名を記入してください)
地域福祉を担う人づくり	(1)	① 家庭や地域、職場などにおいて、様々な機会を捉え、交流や体験機会を充実させ、福祉に関する知識の普及など福祉教育を推進します。 ② 子どもが高齢者や障がい者と交流し、ふれ合うことは、お互いを理解し、支え合う心を育むことにつながることから、教育・保育施設等や学校で、高齢者や障がい者などの交流機会の充実にあります。	市民	① 地域、職場等で、高齢者や障がい者などとの交流を通じた学習機会の充実を図ります。 ② 家庭において、福祉について話し合う機会をもちます。	【児童保育課】 ■ 直接のふれあい交流ができない場合や短時間交流の場合でも、各児童保育施設の創意工夫(ビデオレター、プレゼント交換、遊戯慰問等)により、高齢者や障がい者との交流を行い、実施した。件数:29件(494名)	【福祉課】 ■ 障がい者理解出前授業(主催:一関保健福祉環境センター)	【児童福祉課】 ■ 各児童保育施設において、高齢者や障がい者と交流し、ふれ合うことで、支え合う心や他者理解などを育むことができるよう努めた。今後各児童保育施設において、工夫しながら交流の機会を確保していきたい。	【児童福祉課】 4	【児童保育課】 ■ 各児童保育施設において、高齢者や障がい者との交流の機会を確保するための事業を実施する。実施予定件数:32件	【福祉課】 ■ 障がい者理解出前授業(主催:一関保健福祉環境センター)
			福祉事業者	① ボランティアの受け入れや体験学習の場を提供します。	【長寿社会課】 ■ 将来を担う世代である高校生たちが地域の一人としての自覚を持ち、地域や他人思いやる心を育みながら、自らが住む地域や、地域福祉の課題を考える機会を持つことを目的に、市内の社会福祉法人職員との座談会方式で、「高校生を対象とした地域福祉ワークショップ」を開催した。(市内3校から7名が参加)	【福祉課】 ■ 一関社会福祉協議会による、市内小学校を対象とした障がい者理解出前授業が毎年開催されており、福祉課でも職員のみならず協力した。	【福祉課】 ■ 障がい者の理解促進につながっており、今後も職員の派遣協力を継続していきたい。	【福祉課】 4	【福祉課】 ■ 一関社会福祉協議会による、市内小学校を対象とした障がい者理解出前授業が毎年開催されており、福祉課でも職員の派遣等に協力する。	【福祉課】 ■ 障がい者理解出前授業(主催:一関保健福祉環境センター)
			社協	① 福祉教育の実施に際し、学校と地域、関係機関のつなぎ役を担い、プログラムの企画や講師・体験学習の場の調整、発表の場づくり、福祉教育の相談・助言を行います。	【学校教育課】 ■ 「総合的な学習の時間」及び「学級活動」等において、各校教育課程に「障がいのある者との交流」「高齢者との交流」「福祉施設への訪問」「保育体験」等の活動を位置付け、計画。 ※各学校ごとに感染症対策を講じながら、高齢者施設や障がい者施設、保育施設等の訪問をできる限り実施。	【福祉課】 ■ 障がい者の理解促進につながっており、今後も職員の派遣協力を継続していきたい。	【福祉課】 4	【福祉課】 ■ 「総合的な学習の時間」及び「学級活動」等において、各校教育課程に「障がいのある者との交流」「高齢者との交流」「福祉施設への訪問」「保育体験」等の活動を位置付け、計画。	【福祉課】 ■ 「総合的な学習の時間」及び「学級活動」等において、各校教育課程に「障がいのある者との交流」「高齢者との交流」「福祉施設への訪問」「保育体験」等の活動を位置付け、計画。	
行政	① 教育・保育施設等や学校で、高齢者や障がい者などとの交流機会の充実を図ります。 ② 地域づくり、生涯学習等の各分野と連携し、講座等への参加を呼びかけます。 ③ 社会福祉協議会等と連携し、各種講演会、学習会などを開催します。	【福祉課】 ■ 障がい者の理解促進につながっており、今後も職員の派遣協力を継続していきたい。	【福祉課】 4	【福祉課】 ■ 「総合的な学習の時間」及び「学級活動」等において、各校教育課程に「障がいのある者との交流」「高齢者との交流」「福祉施設への訪問」「保育体験」等の活動を位置付け、計画。	【福祉課】 ■ 「総合的な学習の時間」及び「学級活動」等において、各校教育課程に「障がいのある者との交流」「高齢者との交流」「福祉施設への訪問」「保育体験」等の活動を位置付け、計画。					
共に参加する意識の向上	(2)	① それぞれが抱える課題について、自分のこととして考える気持ちを育むことが大切であり、当事者や関係団体等と交えて、お互いを理解し、社会参加する意識を高めます。 ② 高齢者や障がい者の社会参加の促進に向けて、制度的、心理的、なバリアを取り除きながら交流活動を推進し、誰もが地域で役割を担える関係づくりを支援します。	市民	① 障がいのある年齢に関わりなく、お互いを尊重する気持ちを持ち、すべての人が交流できるように努めます。	【長寿社会課・福祉課】 ■ 地域福祉の取組について、市や社協の広報、ホームページ等で広く周知した。	【福祉課】 ■ ハートフルショップの開催(毎週火曜木曜に市役所ロビーにて)	【長寿社会課】 ■ 地域福祉の取組等について、市や社協の広報やホームページで随時周知を行っているが、広く伝わっているか検証が必要と感じている。(携帯を持たない高齢者等の情報の取入れ方やSNSの活用等)	【長寿社会課】 3	【地域福祉の取組について、市や社協の広報、ホームページ等で広く周知する。	【福祉課】 ■ ハートフルショップの開催(毎週火曜木曜に市役所ロビーにて)
			福祉事業者	① 利用者や市民が相互に触れ合う機会の創出に努めます。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売や、各施設が開催するイベント等により、市民との交流を図った。	【福祉課】 ■ 一関市福祉まつり	【福祉課】 4	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売や、各施設が開催するイベント等により、市民との交流を図る計画。	【福祉課】 ■ ハートフルショップの開催(毎週火曜木曜に市役所ロビーにて)
			社協	① 福祉に関する情報を、子どもからお年寄りまで幅広く発信するため、広報やホームページによる情報発信のほか、SNSを活用した情報発信に取り組みます。 ② 行政や地域と協働し、地域が行う世代間交流に「支え合い」の考えを取り入れた研修の企画助言を行います。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ 一関市福祉まつり	【福祉課】 4	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売や、各施設が開催するイベント等により、市民との交流を図る計画。	【福祉課】 ■ ハートフルショップの開催(毎週火曜木曜に市役所ロビーにて)
行政	① 地域福祉計画の趣旨について、広報やホームページ等で広く周知します。 ② 福祉まつり等の交流の機会を充実します。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ 一関市福祉まつり	【福祉課】 4	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売や、各施設が開催するイベント等により、市民との交流を図る計画。	【福祉課】 ■ ハートフルショップの開催(毎週火曜木曜に市役所ロビーにて)			
地域福祉を担う人材の育成と次世代の参加促進	(3)	① 生活課題の発見や課題解決など、地域福祉活動や地域づくり活動への参加を通じ、意欲を持つ人の発掘と育成に努めます。 ② 様々な世代の参加を促進するため、世代間交流に参加しやすい環境づくりを支援します。 ③ 学校と地域や関係団体が結びつき、社会全体で子どもを育む環境を整えることにより、若い世代が参加しやすい交流機会の創出を支援します。	市民	① 自治会など地域で行われる行事等を、メールやSNS、広報紙などで情報発信します。 ② 若者をはじめとする各年代に応じた役割を設けるなど、世代間交流を進めます。	【いきがいつくり課】 ■ 市民センターを中心とした少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業を実施した。	【いきがいつくり課】 ■ 少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業	【いきがいつくり課】 ■ 市民センターにおいて地域の課題に即した事業を実施し、地域づくりを行う人材を育成している。若い世代の参加を促す取組みが課題である。	【いきがいつくり課】 3	【各年代に応じた役割を設けるなど、世代間交流を進める。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。
			福祉事業者	① 専門的な人材の派遣、情報提供を行い、地域福祉を担う人材の育成に協力します。 ② ボランティア活動に関する情報を提供するとともに、積極的な受け入れを推進します。	【長寿社会課】 ■ 市社会福祉協議会に委託し、シニアプラザで人材交流と健康に関する講座等を開催した。 ■ 老人クラブへの活動補助金を交付し、地域内子ども達の見守りや世代間交流を推進した。	【長寿社会課】 ■ シニア活動プラザ運営事業費	【長寿社会課】 ■ 老人クラブへの活動費補助金を交付することで、地域内子ども達の見守りや世代間交流等の地域貢献活動を実施できた。老人クラブの会員数の減少に伴い補助金額が減っているが、引き続き老人クラブの活動への支援を行ってきたい。	【長寿社会課】 4	【シニア活動プラザ運営事業費	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。
			社協	① 地域福祉コーディネーターが、地域行事等への参加を通じた困りごとの発見や相談対応、関係機関とのコーディネート役を担います。 ② ボランティアセンターやシニア活動プラザでの活動を通じ、人材の発掘・育成に努めます。	【福祉課】 ■ 「総合的な学習の時間」及び「学級活動」等において、各校教育課程に「障がいのある者との交流」「高齢者との交流」「福祉施設への訪問」「保育体験」等の活動を位置付け、計画。 ※各学校ごとに感染症対策を講じながら、高齢者施設や障がい者施設、保育施設等の訪問をできる限り実施。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ 一関市福祉まつり	【福祉課】 4	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売や、各施設が開催するイベント等により、市民との交流を図る計画。
行政	① 地域づくり、生涯学習等の各分野と連携し、講座等への参加を呼びかけます。 ② シニア活動プラザの活用や関係機関の連携により、高齢者の社会参加を促進します。 ③ 社会福祉協議会や学校・老人クラブ連合会等と連携し、世代間交流を促進します。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ 一関市福祉まつり	【福祉課】 4	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売や、各施設が開催するイベント等により、市民との交流を図る計画。	【福祉課】 ■ ハートフルショップの開催(毎週火曜木曜に市役所ロビーにて)			
ともに支え合う地域づくり	(1)	① 活動内容や目的に応じて地域福祉を推進するため、担い手となる福祉事業者や活動団体間の交流を図り、情報及び社会資源の共有などを促進します。	市民	① 自治会活動及び地域協働体で実施する事業などに積極的に参加します。	【まちづくり推進課】 ■ 地域協働体の構成員として地域の民生児童委員や保健推進委員に参画いただくことにより、地域内の情報の共有や課題の把握に努めた。	【まちづくり推進課】 ■ 地域づくり交付金	【まちづくり推進課】 ■ 各地域協働体で福祉に関連する部会を設置するなど、課題の把握や情報の共有が図られているが、今後、課題解決に向けた取組へとつなげていく必要がある。	【まちづくり推進課】 3	【活動内容や目的に応じて地域福祉を推進するため、担い手となる福祉事業者や活動団体間の交流を図り、情報及び社会資源の共有などを促進する。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。
			福祉事業者	① 積極的に他の事業所、活動団体との交流、情報共有を図り、地域福祉の担い手によるネットワークの構築に努めます。	【福祉課】 ■ 「総合的な学習の時間」及び「学級活動」等において、各校教育課程に「障がいのある者との交流」「高齢者との交流」「福祉施設への訪問」「保育体験」等の活動を位置付け、計画。 ※各学校ごとに感染症対策を講じながら、高齢者施設や障がい者施設、保育施設等の訪問をできる限り実施。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ 一関市福祉まつり	【福祉課】 4	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ ハートフルショップの開催(毎週火曜木曜に市役所ロビーにて)
			社協	① 福祉事業所や地域福祉活動団体、民生委員・児童委員、ボランティアやNPO等による連携・協働の場づくりのほか、社会福祉法人間連携を重視した連携の場づくりを行い、地域の福祉課題やニーズ、社会資源の情報共有を図ります。	【福祉課】 ■ 「総合的な学習の時間」及び「学級活動」等において、各校教育課程に「障がいのある者との交流」「高齢者との交流」「福祉施設への訪問」「保育体験」等の活動を位置付け、計画。 ※各学校ごとに感染症対策を講じながら、高齢者施設や障がい者施設、保育施設等の訪問をできる限り実施。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ 一関市福祉まつり	【福祉課】 4	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売や、各施設が開催するイベント等により、市民との交流を図る計画。
行政	① 社会福祉協議会及び地域協働体と連携し、地域の情報の共有や課題解決のため、担い手となる福祉事業者や地域福祉活動団体のネットワークづくりを支援します。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ 一関市福祉まつり	【福祉課】 4	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売促進とあわせて、市民との交流の機会となっている。	【福祉課】 ■ 就労継続支援事業所による製品の販売や、各施設が開催するイベント等により、市民との交流を図る計画。	【福祉課】 ■ ハートフルショップの開催(毎週火曜木曜に市役所ロビーにて)			

第2期一関市地域福祉計画(計画期間:令和3年度～7年度)

基本理念:誰もが支えあい みんなが安心して暮らせるまちづくり

基本目標	施策展開の方向性	施策の展開	区分	それぞれの役割	令和5年度実績	令和5年度事業(事業名を入力)	評価(効果や反省点等)	達成度(1～5段階評価)	令和6年度計画	令和6年度事業(事業名を入力してください)
②	地域とつながり続ける関係づくり	① 高齢者だけでなく、生活上の困難を抱える障がい者や子どもが地域において自立した生活を送ることができるよう、住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う仕組みを目指します。 ② 福祉事業者や社会福祉協議会、民生委員・児童委員、民間事業所などと連携して、誰もが参加できる居場所づくりを進めるとともに、日常的な「見守り」活動を通じて地域での孤立防止を図ります。	市民	① 普段からコミュニケーションを深め、あいさつ、声かけ、見守りなどを行います。 ② 地域での自主的な支えあい活動に取り組み、お互いの助け合い、支え合いを推進します。 ③ 課題を抱え、孤立しそうな高齢者や障がい者の情報を、行政や関係機関と共有を図ります。	【まちづくり推進課】 ■ 地域協働体の構成員として地域の民生児童委員や保健推進委員に参画いただくことにより、地域内の情報の共有や課題の把握に努めます。	【まちづくり推進課】 ■ 地域づくり交付金	【まちづくり推進課】 ■ 各地域協働体で福祉に関する部会を設置するなど、課題の把握や情報の共有が図られているが、今後、課題解決に向けた取組へとつながっていく必要がある。	【まちづくり推進課】 3	【まちづくり推進課】 ■ 地域協働体の構成員として地域の民生児童委員や保健推進委員に参画いただくことで、地域内で情報の共有と連携を図りながら、地域課題の解決につなげていく。	【まちづくり推進課】 ■ 地域づくり交付金
			福祉事業者	① 住居が行う孤立を防ぐ見守り活動を支援するため、支え合いマップの作成を支援します。 ② 「ふれあいサロン」や「子ども食堂」など、誰もが参加できる交流の場づくりを支援するため、民生委員・児童委員、民間事業所と連携して、コーディネーター役を担います。 ③ 行政や関係機関と協力して、福祉委員、民生委員・児童委員の活動上の課題や役割が共有できるような話し合いの場づくりを進め、先遣地視察や研修、情報提供を行います。 ④ 地域の課題を地域の役員などで抱えることがないよう、地域福祉コーディネーターが課題解決に向けた相談支援を行うことにより、負担軽減を図ります。	【こども家庭課】 ■ 子どもの居場所づくり推進事業費 【長寿社会課】 ■ 介護予防・日常生活支援総合事業 ■ 一般介護予防事業費 【福祉課】 ■ 自立支援協議会の開催	【こども家庭課】 ■ 子どもの居場所づくり推進事業費 【長寿社会課】 ■ ケアワーカー等の派遣により、介護予防教室等の開催支援のほか、社会福祉協議会と連携し、ふれあいサロンなども誰もが気兼ねなく集まれる機会の充実にも努めた。(派遣回数:278回) また、市民、社会福祉協議会、福祉事業者や民生委員・児童委員と連携して「見守り活動」などを推進し、生活の問題を抱えている人の早期発見に努めている。	【こども家庭課】 ■ 事業実施により、こどもの健やかな成長を地域社会全体で支えていたための環境を整備することができた。 【長寿社会課】 ■ ケアワーカー等の派遣により、介護予防教室等の開催支援のほか、社会福祉協議会と連携し、ふれあいサロンなども誰もが気兼ねなく集まれる機会の充実にも努めた。	【こども家庭課】 4 【長寿社会課】 3	【こども家庭課】 ■ 子どもの健やかな成長を地域社会全体で支えていたため、こども食堂をはじめとした子どもの居場所づくりを支援する。子どもの居場所づくり推進事業費補助金によりこども食堂の開設に係る経費に対し補助する。 【長寿社会課】 ■ ケアワーカー等の派遣により、介護予防教室等の開催支援のほか、社会福祉協議会と連携し、ふれあいサロンなども誰もが気兼ねなく集まれる機会の充実にも努める。	【こども家庭課】 ■ 子どもの居場所づくり推進事業費 【長寿社会課】 ■ 介護予防・日常生活支援総合事業 【福祉課】 ■ 一般介護予防事業費 ■ 自立支援協議会の開催
			社協	① 行政や関係機関と協力して、福祉委員、民生委員・児童委員の活動上の課題や役割が共有できるような話し合いの場づくりを進め、先遣地視察や研修、情報提供を行います。 ② 「ふれあいサロン」や「子ども食堂」など、誰もが参加できる交流の場づくりを支援するため、民生委員・児童委員、民間事業所と連携して、コーディネーター役を担います。 ③ 行政や関係機関と協力して、福祉委員、民生委員・児童委員の活動上の課題や役割が共有できるような話し合いの場づくりを進め、先遣地視察や研修、情報提供を行います。 ④ 地域の課題を地域の役員などで抱えることがないよう、地域福祉コーディネーターが課題解決に向けた相談支援を行うことにより、負担軽減を図ります。	【長寿社会課】 ■ ケアワーカー等の派遣により、介護予防教室等の開催支援のほか、社会福祉協議会と連携し、ふれあいサロンなども誰もが気兼ねなく集まれる機会の充実にも努めた。(派遣回数:278回) また、市民、社会福祉協議会、福祉事業者や民生委員・児童委員と連携して「見守り活動」などを推進し、生活の問題を抱えている人の早期発見に努めている。	【福祉課】 ■ 自立支援協議会の開催	【長寿社会課】 3	【福祉課】 ■ 市民、社会福祉協議会、福祉事業者や民生委員・児童委員と連携して「見守り活動」などを推進し、生活上の問題を抱えている人の早期発見に努める。 ■ 自立支援協議会を開催し関係機関と地域課題や役割の共有を図った。 ■ 自立支援協議会の各支部において、課題解決に向けた取り組みを行う。	【福祉課】 ■ 市民、社会福祉協議会、福祉事業者や民生委員・児童委員と連携して「見守り活動」などを推進し、生活上の問題を抱えている人の早期発見に努める。 ■ 自立支援協議会を開催し関係機関と地域課題や役割の共有を図った。 ■ 自立支援協議会の各支部において、課題解決に向けた取り組みを行う。	
行政	① 社会福祉協議会と連携し、「ふれあいサロン」や「子ども食堂」など、誰もが気兼ねなく集まれる機会や通いの場づくりを支援します。 ② 社会福祉協議会や市民、福祉事業者や民生委員・児童委員、企業等と連携して「見守り活動」などを推進し、生活上の問題を抱えている人の早期発見に努めます。 ③ 地域における役割分担の明確化により負担軽減を図り、地域が活動しやすい環境整備を推進します。	【福祉課】 ■ 市民、社会福祉協議会、福祉事業者や民生委員・児童委員と連携して「見守り活動」などを推進し、生活上の問題を抱えている人の早期発見に努める。 ■ 自立支援協議会を開催し関係機関と地域課題や役割の共有を図った。 ■ 自立支援協議会の各支部において、課題解決に向けた取り組みを行った。	【福祉課】 ■ 市民、社会福祉協議会、福祉事業者や民生委員・児童委員と連携して「見守り活動」などを推進し、生活上の問題を抱えている人の早期発見に努める。 ■ 自立支援協議会を開催し関係機関と地域課題や役割の共有を図った。 ■ 自立支援協議会の各支部において、課題解決に向けた取り組みを行った。	【福祉課】 3	【福祉課】 ■ 市民、社会福祉協議会、福祉事業者や民生委員・児童委員と連携して「見守り活動」などを推進し、生活上の問題を抱えている人の早期発見に努める。 ■ 自立支援協議会を開催し関係機関と地域課題や役割の共有を図った。 ■ 自立支援協議会の各支部において、課題解決に向けた取り組みを行った。	【福祉課】 3	【福祉課】 ■ 市民、社会福祉協議会、福祉事業者や民生委員・児童委員と連携して「見守り活動」などを推進し、生活上の問題を抱えている人の早期発見に努める。 ■ 自立支援協議会を開催し関係機関と地域課題や役割の共有を図った。 ■ 自立支援協議会の各支部において、課題解決に向けた取り組みを行う。	【福祉課】 ■ 市民、社会福祉協議会、福祉事業者や民生委員・児童委員と連携して「見守り活動」などを推進し、生活上の問題を抱えている人の早期発見に努める。 ■ 自立支援協議会を開催し関係機関と地域課題や役割の共有を図った。 ■ 自立支援協議会の各支部において、課題解決に向けた取り組みを行う。	【福祉課】 ■ 一般介護予防事業費 ■ 自立支援協議会の開催	
③	協働による身近な地域の支え合い	① 地域の個性や自然や文化などの資源を生かしながら、地域で実践している自主的な活動を支援し、住民主体の地域づくりの取組を促進します。 ② ひとり暮らし高齢者の増加などにより多様化する福祉課題に対応するため、課題の把握とその解決に向けて、多様な主体の参画による話し合いの場をつくります。 ③ 地域の人たちが子育てへの関心や理解を深め、地域全体で子育てを支援することができるよう、地域ぐるみでの子育てに関する意識啓発に努めます。	市民	① 自治会や地域協働体など様々な組織で、地域課題の発見や自ら解決する取組を推進します。 ② 子どもたちが地域において、人との関わり方や社会性等を身につけられるよう、地域の方が率先して子どもたちと関わる気運の醸成に努めます。 ③ 子どもたちが、地域の伝統や文化を学び、世代間交流が図られるような行事や活動の機会を提供します。	【こども家庭課】 ■ 児童の預かり等の援助を希望する者と当該援助を行う者との相互援助活動を行う「ファミリー・サポート・センター事業」を社会福祉協議会に委託し実施した。 ■ 子育て中の保護者が身近な場所で気軽に交流できる市民主体の「子育てサロン」を社会福祉協議会に委託し開催した。(登録団体数 7団体)	【こども家庭課】 ■ ファミリー・サポート・センター事業 ■ 子育てサロン事業	【こども家庭課】 ■ 地域で子育てを見守り、育児を助け合う環境を作ったことで、地域の子育て支援力の向上が図られた。 【児童保育課】 ■ 各児童保育施設において、地域行事への参加を通して、地域の伝統や文化を学び、世代間交流を図られるよう努めた。今後も積極的に地域との交流を行っていききたい。	【こども家庭課】 3	【こども家庭課】 ■ 社会福祉協議会に委託し「ファミリー・サポート・センター事業」を実施する。 ■ 社会福祉協議会に委託し「子育てサロン」を開催。子育て中の保護者が身近な場所で気軽に交流できる市民主体の場を設ける。	【こども家庭課】 ■ ファミリー・サポート・センター事業 ■ 子育てサロン事業
			福祉事業者	① これまでのノウハウを活用しながら、地域の生活課題の早期発見、早期解決に協力します。 ② 新たな地域福祉活動に協力し、施設や人材、技能などの社会資源(サービス)の開発と提供に努めます。	【児童保育課】 ■ 各児童保育施設において、地域で開催される夏祭りへの参加や、文化祭等への作品展などを通じ、地域との交流を深めた。	【児童保育課】 ■ 各児童保育施設において、地域で開催される夏祭りへの参加や、文化祭等への作品展などを通じ、地域との交流を深めた。	【児童保育課】 4	【児童保育課】 ■ 各児童保育施設において、地域との交流の機会を確保するため、積極的に地域の行事に参加する。 参加予定事業数:41件	【児童保育課】 ■ 各児童保育施設において、地域との交流の機会を確保するため、積極的に地域の行事に参加する。 参加予定事業数:41件	【児童保育課】 ■ 各児童保育施設において、地域との交流の機会を確保するため、積極的に地域の行事に参加する。 参加予定事業数:41件
			社協	① 地区福祉活動推進協議会、地域協働体、行政等と協力し、地域の生活課題の共有と解決に向けた取組を行うため、地域福祉コーディネーターと生活支援コーディネーターが連携して話し合いの場づくりを行います。 ② 地域で子育てを家庭を支えることができよう、ファミリー・サポート・センターや子育てサロンの活動を展開します。	件数:44件(918名)	【長寿社会課】 ■ 生活支援コーディネーター5名を配置し、各地区民生児童委員協議会、まちづくり協議会、週イチ倶楽部などと連携し、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加、困りごとの複雑化・多様化に伴う地域課題の掘り起こし、情報の共有を図っている。	【長寿社会課】 ■ 生活支援コーディネーター5名を配置し、各地区民生児童委員協議会、まちづくり協議会、週イチ倶楽部などと連携し、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加、困りごとの複雑化・多様化に伴う地域課題の掘り起こし、情報の共有を図っている。	【長寿社会課】 3	【長寿社会課】 ■ 生活支援コーディネーター5名を配置し、各地区民生児童委員協議会、まちづくり協議会、週イチ倶楽部などと連携し、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加、困りごとの複雑化・多様化に伴う地域課題の掘り起こし、情報の共有を図る。	【長寿社会課】 ■ 生活支援コーディネーター5名を配置し、各地区民生児童委員協議会、まちづくり協議会、週イチ倶楽部などと連携し、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の増加、困りごとの複雑化・多様化に伴う地域課題の掘り起こし、情報の共有を図る。
行政	① 市民、福祉事業者、社会福祉協議会と連携し、課題の発見と課題解決について話し合う場を市全域につくります。 ② 生活支援コーディネーターが、地域福祉コーディネーターなどの多職種と連携し、各地区の話し合いの場において、地域での互助の仕組みや様々な地域資源を活かした支え合いの地域づくりについて話し合いがされるよう支援します。 ③ 教育・保育施設等における地域行事への積極的な参加や文化伝承活動の取組などを通じ、地域ぐるみでの子育てに関する意識啓発に努めます。 ④ 子育て経験者、高齢者、子育てボランティアなどと子育て関係機関の連携を強化し、市民の子育てへの理解を深め、地域での子育て支援力の向上に努めます。 ⑤ 地域住民が主体となり、就学前の子育て家庭の育児不安の解消や、参加者が互いにふれあい、仲間づくりを行う場である子育てサロンを支援します。	【学校教育課】 ■ 「総合的な学習の時間」及び「学級活動」等において、各校教育課程に「保育体験」「伝統工芸の活動」地域との交流活動」等の活動を位置付け、計画。 ※各学校ごとに感染症対策を講じながら、高齢者施設や障がい者施設、保育施設等の訪問をできる限り実施。	【学校教育課】 ■ 「総合的な学習の時間」及び「学級活動」等において、各校教育課程に「保育体験」「伝統工芸の活動」地域との交流活動」等の活動を位置付け、計画。 ※各学校ごとに感染症対策を講じながら、高齢者施設や障がい者施設、保育施設等の訪問をできる限り実施。	【学校教育課】 4	【学校教育課】 ■ 「総合的な学習の時間」及び「学級活動」等において、各校教育課程に「保育体験」「伝統工芸の活動」地域との交流活動」等の活動を位置付け、計画。	【学校教育課】 ■ 「総合的な学習の時間」及び「学級活動」等において、各校教育課程に「保育体験」「伝統工芸の活動」地域との交流活動」等の活動を位置付け、計画。				
④	社会福祉法人間の連携推進	① 社会福祉法人の創意工夫による「地域における公益的な取組」を推進します。 ② 地域の課題解決に社会福祉法人が共同して対応するため法人間の連携を推進します。	市民	① 福祉サービスの内容について理解を深めます。	【長寿社会課】 ■ 市内の社会福祉法人に、一関市社会福祉協議会が、同協議会ホームページに社会福祉法人の連携強化や情報共有を促すためのページを開設した旨を周知した。 ■ 市内高校生と各社会福祉法人職員で地域福祉ワークショップを行い、地域課題や解決に向けた取組について話し合いを行い情報共有を図った。	【長寿社会課】 ■ 社会福祉法人懇談会を開催し、社会福祉法人の連携強化や情報共有を促すためのページを開設した旨を周知した。 ■ 市内高校生と各社会福祉法人職員で地域福祉ワークショップを行い、地域課題や解決に向けた取組について話し合いを行い情報共有を図った。	【長寿社会課】 ■ 社会福祉法人懇談会を開催し、社会福祉法人の連携強化や情報共有を促すためのページを開設した旨を周知した。 ■ 市内高校生と各社会福祉法人職員で地域福祉ワークショップを行い、地域課題や解決に向けた取組について話し合いを行い情報共有を図った。	【長寿社会課】 3	【長寿社会課】 ■ 市内の社会福祉法人に、一関市社会福祉協議会が、同協議会ホームページに社会福祉法人の連携強化や情報共有を促すためのページを開設した旨を周知する。 ■ 市内高校生と各社会福祉法人職員で地域福祉ワークショップを行い、地域課題や解決に向けた取組について話し合いを行い情報共有を図る。	【長寿社会課】 ■ 社会福祉法人懇談会を開催し、社会福祉法人の連携強化や情報共有を促すためのページを開設した旨を周知する。 ■ 市内高校生と各社会福祉法人職員で地域福祉ワークショップを行い、地域課題や解決に向けた取組について話し合いを行い情報共有を図る。
			福祉事業者	① 福祉に関する専門的な知識・技能を活かし、地域の実情に即した様々なサービスの提供に努めます。 ② 社会福祉法人や関係機関との連携や役割分担を図り、「地域における公益的な取組」により、積極的に地域貢献に努めます。	① 地域と社会福祉法人のつなぎ役として、地域での生活課題を把握し、社会福祉法人へ協力を呼びかけると、課題解決に向けた取組を進めます。 ② 「社会福祉法人懇談会」を定期的に開催し、法人間の連携強化を図ります。	■ 地域における様々な課題解決に向け、法人間の相互協力を図り、公益的な取組につなげるため、社会福祉法人懇談会を実施した。	【長寿社会課】 ■ 社会福祉法人懇談会を開催し、社会福祉法人の連携強化や情報共有を促すためのページを開設した旨を周知した。 ■ 市内高校生と各社会福祉法人職員で地域福祉ワークショップを行い、地域課題や解決に向けた取組について話し合いを行い情報共有を図った。	【長寿社会課】 ■ 社会福祉法人懇談会を開催し、社会福祉法人の連携強化や情報共有を促すためのページを開設した旨を周知した。 ■ 市内高校生と各社会福祉法人職員で地域福祉ワークショップを行い、地域課題や解決に向けた取組について話し合いを行い情報共有を図った。	【長寿社会課】 ■ 社会福祉法人懇談会を開催し、社会福祉法人の連携強化や情報共有を促すためのページを開設した旨を周知した。 ■ 市内高校生と各社会福祉法人職員で地域福祉ワークショップを行い、地域課題や解決に向けた取組について話し合いを行い情報共有を図った。	【長寿社会課】 ■ 社会福祉法人懇談会を開催し、社会福祉法人の連携強化や情報共有を促すためのページを開設した旨を周知した。 ■ 市内高校生と各社会福祉法人職員で地域福祉ワークショップを行い、地域課題や解決に向けた取組について話し合いを行い情報共有を図った。
			社協	① 地域と社会福祉法人のつなぎ役として、地域での生活課題を把握し、社会福祉法人へ協力を呼びかけると、課題解決に向けた取組を進めます。 ② 「社会福祉法人懇談会」を定期的に開催し、法人間の連携強化を図ります。	① 社会福祉法人を対象とした会議や研修会を開催して、社会福祉法人の連携を推進する機会を提供します。 ② 社会福祉法人に対して「地域における公益的な取組」の事例を紹介し、社会福祉法人と地域の課題の共有を図り、解決に向けた取組を進めます。	【長寿社会課】 ■ 社会福祉法人懇談会を開催し、社会福祉法人の連携強化や情報共有を促すためのページを開設した旨を周知した。 ■ 市内高校生と各社会福祉法人職員で地域福祉ワークショップを行い、地域課題や解決に向けた取組について話し合いを行い情報共有を図った。	【長寿社会課】 ■ 社会福祉法人懇談会を開催し、社会福祉法人の連携強化や情報共有を促すためのページを開設した旨を周知した。 ■ 市内高校生と各社会福祉法人職員で地域福祉ワークショップを行い、地域課題や解決に向けた取組について話し合いを行い情報共有を図った。	【長寿社会課】 ■ 社会福祉法人懇談会を開催し、社会福祉法人の連携強化や情報共有を促すためのページを開設した旨を周知した。 ■ 市内高校生と各社会福祉法人職員で地域福祉ワークショップを行い、地域課題や解決に向けた取組について話し合いを行い情報共有を図った。	【長寿社会課】 ■ 社会福祉法人懇談会を開催し、社会福祉法人の連携強化や情報共有を促すためのページを開設した旨を周知した。 ■ 市内高校生と各社会福祉法人職員で地域福祉ワークショップを行い、地域課題や解決に向けた取組について話し合いを行い情報共有を図った。	【長寿社会課】 ■ 社会福祉法人懇談会を開催し、社会福祉法人の連携強化や情報共有を促すためのページを開設した旨を周知した。 ■ 市内高校生と各社会福祉法人職員で地域福祉ワークショップを行い、地域課題や解決に向けた取組について話し合いを行い情報共有を図った。

第2期一関市地域福祉計画(計画期間:令和3年度～7年度)

基本理念:誰もが支えあい みんなが安心して暮らせるまちづくり

基本目標	施策展開の方向	施策の展開	区分	それぞれの役割	令和5年度実績	令和5年度事業 (事業名を入力)	評価 (効果や反省点等)	達成度(1～5 段階評価)	令和6年度計画	令和6年度事業 (事業名を入力してください)
		(5) ①市民のボランティア活動に対する関心を高めるため、ボランティアセンターの周知や、ボランティア養成講座の開催を通じ、ボランティア登録を推進するなど、あらゆる年代層がボランティア活動に参加する機会を充実させます。 ② ボランティアニーズの把握や地域課題の解決に向け、ボランティア団体や福祉活動を行うNPOの育成を支援します。 ③ ボランティアセンターと連携し、ボランティアニーズと活動のコーディネートを推進します。	市民 福祉事業者 社協 行政	① ボランティア体験学習に積極的に参加し、活動への理解を深めます。 ② 様々なボランティア活動に積極的に参加します。 ① ボランティアの受入や体験学習の場を提供します。 ① SNS等を活用してボランティアセンターの活動の周知を図ります。 ② 行政や関係機関と連携し、ボランティア講座を開催します。 ③ 行政や市民活動センターと連携し、ボランティア団体やNPO、福祉活動団体の活動を支援します。 ④ 行政や関係機関と連携し、ボランティアニーズと活動のコーディネートを行います。 ① 社会福祉協議会と連携し、学校、市民センターなどで、ボランティアに関する研修、講座を開催します。 ② 社会福祉協議会と連携し、地域課題等の解決などに対応したボランティアやNPOの育成を支援します。 ③ ボランティアニーズの把握など、ボランティアセンターの運営を支援します。	【まちづくり推進課】 ■ うちのせき市民活動センターの中間支援活動を通じて、NPOの活動を支援した。 【いきがいつくり課】 ■ 市民センターを中心とした少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業を実施した。	【まちづくり推進課】 ■ 市民活動推進事業 【いきがいつくり課】 ■ 少年教育、青年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育事業	【まちづくり推進課】 ■ うちのせき市民活動センターによる中間支援活動により、社会の多様なニーズに応じたさまざまな団体の活動や団体間の連携が生まれている。 【いきがいつくり課】 ■ 市民センターにおいて多様な学習機会を提供し、学習した成果がボランティア活動や地域に地域づくりに生かされている。	4 3	【まちづくり推進課】 ■ うちのせき市民活動センターの中間支援活動を通じて、NPOの活動を支援する。 【いきがいつくり課】 ■ 各市民センターにおいて学習の機会の提供と学習活動の支援を行う。	【まちづくり推進課】 ■ 市民活動推進事業
		(1) ① 住民が抱える複雑化・複合化する課題を、属性や世代を問わない包括的な相談支援体制により受け止める体制の整備に努めます。 ② 市民の身近な相談者である民生委員・児童委員との連携を推進し、個々の事情に合わせた情報の共有や適切なサービスが提供されるよう努めます。 ③ 各相談窓口の周知を図り、市民にわかりやすい情報提供に努めます。 ④ 民生委員・児童委員が活動しやすい環境をつくることにも、活動内容の周知を図り、支援が必要な人の情報収集に努めます。 ⑤ 罪を犯した方が自立した生活ができるように、関係機関と連携して、寄り添いながら支援し、再び罪を犯すことがない体制づくりに努めます。	市民 福祉事業者 社協 行政	① 地域の中でコミュニケーションが取り、支援が必要と思われる方に対して、民生委員・児童委員や各相談窓口相談するよう努めます。 ① 広く相談を受け、課題解決に向け取り組むとともに、専門外の相談については、関係機関との連携を図ります。 ② 各相談窓口の連絡会議に参加するなど課題の解決に向けて積極的に役割を果たしてまいります。 ① 複雑化・複合化する相談に対応するため、相談を「丸ごと」受けとめ、適切な支援機関につなげる体制の検討を行います。 ② 行政が進める包括的な支援体制の整備に協力し、属性や世代を問わない相談体制づくりに取り組みます。 ③ 電話やメールの相談など多様な方法による相談体制とすることで、誰もが気軽に相談できる体制づくりに努めます。 ④ 様々な広報ツールを活用して、各年代に合わせた分かりやすい情報提供に努めます。 ① 住民が抱える複雑化・複合化する課題に対して、より実効性のある形でのサービスの向上につながるよう、包括的な相談支援体制の構築を推進します。 ② 身近なところで相談や各種サービスの利用手続きができるよう、関係機関と連携し、相談体制の充実を図ります。 ③ 地域包括支援センター、基幹相談支援センター、子育て支援センター、生活困窮者自立相談支援窓口など各相談窓口の連絡会議を開催し、連携を強化するとともに、相談者の実態に合わせた情報の共有を図ります。 ④ 各相談窓口について、広報やホームページなどで積極的に情報発信を行います。 ⑤ 民生委員児童委員連絡協議会と連携し、民生委員・児童委員の活動内容を広く周知します。 ⑥ 罪を犯した方が自立した生活ができるように、関係機関と連携して、住まい、就労などに寄り添いながら支援し、再び罪を犯すことがないような体制づくりに検討します。	【子ども家庭課】 ■ 家庭における適正な児童の養育とその福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置し、支援が必要と思われる家庭に対して専門スタッフが相談等に応じ、関係機関と連携した支援を行った。 ■ 子育てに関する相談対応を行ったほか、発達に関して支援が必要と思われる児に対しては専門スタッフが相談に応じ、専門支援機関と連携した支援を行った。 ■ 発達支援相談者数 延べ107人 ■ 子ども家庭課内に幼児期特別支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設等への巡回相談を行ったほか就学相談を実施し、特別な支援を必要とする就学前児童に対しての支援を行った。 巡回相談回数 56回、就学相談者数 延べ219人 【長寿社会課】 ■ 罪を犯した人たちの立ち直りを支え、再犯を防止を推進するため、一関市再犯防止推進計画を策定した。 ■ 地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、子育て支援センター、生活困窮者自立相談支援窓口など各相談窓口の連絡会議を開催するなど、連携を強化するとともに、相談者の実態に合わせた情報の共有を図る。また、各相談窓口について、広報紙やホームページなどで複合的な情報発信を行っている。 【福祉課】 ■ 一関市再犯防止推進計画を策定した。 ■ 地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、子育て支援センター、生活困窮者自立相談支援窓口など各相談窓口の連絡会議を開催するなど、連携を強化するとともに、相談者の実態に合わせた情報の共有を図る。また、各相談窓口について、広報紙やホームページなどで複合的な情報発信を行っている。	【子ども家庭課】 ■ 家庭児童相談室運営 ■ 発達支援相談事業 ■ 幼児期特別支援教育推進事業 【子ども家庭課】 ■ 再犯防止推進計画を策定することにより、行政ははじめ各機関の役割を再認識することが出来たが、再犯防止につながる方策について、保護司との面談による相談内容の傾向を共有し強化していきたい。 【福祉課】 ■ 相談支援者の技術向上や関係機関の連携強化により、相談体制の充実につながった。	【子ども家庭課】 4 【長寿社会課】 4 【福祉課】 4	【子ども家庭課】 ■ 家庭における適正な児童の養育とその福祉の向上を図るため、家庭児童相談室を設置し、支援が必要と思われる家庭に対して専門スタッフが相談等に応じ、関係機関と連携した支援を行う。 ■ 子育てに関する相談対応を行うほか、発達に関して支援が必要と思われる児に対しては専門スタッフが相談に応じ、専門支援機関と連携した支援を行う。 ■ 子ども家庭課内に幼児期特別支援コーディネーターを配置し、教育・保育施設等への巡回相談を行うほか就学相談を実施し、特別な支援を必要とする就学前児童に対しての支援を行う。 【長寿社会課】 ■ 地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、子育て支援センター、生活困窮者自立相談支援窓口など各相談窓口の連絡会議を開催するなど、連携を強化するとともに、相談者の実態に合わせた情報の共有を図る。また、各相談窓口について、広報紙やホームページなどで複合的な情報発信を行っている。 【福祉課】 ■ 一関市再犯防止推進計画を策定した。 ■ 地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、子育て支援センター、生活困窮者自立相談支援窓口など各相談窓口の連絡会議を開催し、相談支援者の技術向上や関係機関の連携強化を図る。また、地域福祉の取組について、市や社協の広報、ホームページ等で広く周知する。	【子ども家庭課】 ■ 家庭児童相談室運営 ■ 発達支援相談事業 ■ 幼児期特別支援教育推進事業	
		(2) ① 一人ひとりに寄り添いながら解決に導いていく相談体制を強化し、身近な相談の場づくりと、関係機関・団体のネットワークを最大限に活かした福祉サービスの利用促進に努めます。 ② 認知症の人や障がい者等が住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を送るために、財産管理や契約などの法律行為への支援も必要であり、日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用促進に向け、周知普及・啓発に努めます。 ③ 高齢者や障がい者、子どもに対する虐待防止に関する啓発に努め、関係機関と連携して虐待の早期発見と防止を推進します。 ④ 権利擁護支援の中核的な役割を担うための地域ネットワークの構築に向けた取組を進めます。	市民 福祉事業者 社協 行政	① 自分の意思をはっきりと伝えられなかったり、様々な手続きを行えない方の情報を関係機関に連絡します。 ② 虐待と思われる事象を見つけたら、迷わず市役所や警察などの関係機関に連絡します。 ③ 研修会等に積極的に参加し、権利擁護の理解に努めます。 ① 関係機関と連携を図り、制度利用の支援に努めます。 ② 日常の活動を通じて、虐待の早期発見に努めます。 ③ 高齢者や障がい者など利用者の意思決定を円滑に進むよう努めます。 ① 各相談機関において、判断能力が不十分な方、虐待を受けている方が適切な支援につながるよう、権利擁護支援に取り組みます。 ② 日常生活自立支援事業で期待されている認知症の人や障がい者(児)等の権利擁護に取組み、判断能力が低下された方の成年後見制度への移行を支援します。 ③ 行政と連携し、成年後見制度の周知啓発や研修等を行い、制度の理解を進めます。 ① 一関市成年後見制度利用促進計画を基本として、成年後見制度の利用に関する総合支援機関(中核機関)の設置、関係機関・団体とのネットワークの構築を進め、必要な人が適切なタイミングで成年後見制度を利用できる体制の構築に努めます。 ② 市民後見人等の育成について、検討を進めます。 ③ 自分だけでは権利擁護事業の利用が難しい方の支援を進めます。 ④ 社会福祉協議会等と連携し、日常生活自立支援事業や成年後見制度の研修会を開催するなど周知に努めます。 ⑤ 民生委員・児童委員、福祉事業者等との連携強化により、支援を必要としている方の情報共有を図ります。 ⑥ 高齢者や障がい者、子どもに対する虐待については、関係機関と連携しながら迅速に対応し、当該者の安全確保を図ります。	【長寿社会課】 ■ 成年後見人などの市長申立てが必要なケースについて、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し取り組んだ。 ■ 制度の利用促進や制度の利用相談、広報啓発を行う機関として、令和5年4月1日に一関市成年後見支援センターを設置した。(相談件数:57件) ■ 一関市における成年後見制度利用促進への取組について検討するため、地域連携ネットワーク会議を開催した。 ■ 高齢者に対する虐待について、関係機関と連携しながら迅速に対応し、当該者の安全確保、養護者への支援を図った。 ■ 民生委員・児童委員定例会等を通じて、支援を必要とする方の情報共有を図った。 【福祉課】 ■ 成年後見人制度に係る研修会を開催し、制度利用を支援する関係機関とともに制度の理解を深めた。 ■ 障がい者に対する虐待について、関係機関と連携しながら迅速に対応し、当該者の安全確保を図った。	【長寿社会課】 ■ 成年後見制度利用支援事業 【福祉課】 ■ 障がい者の権利擁護支援に	【長寿社会課】 ■ センターを設置し、医療機関や金融機関等に制度を周知したことで、幅広く相談が寄せられるようになった。制度の認知度はまだ低いことから、継続した取組みが必要と感ずる。また、令和6年度一関市地域権利擁護推進協議会の設置に向けて、関係機関と調整しながら事務を進めていく必要がある。 【福祉課】 ■ 障がい者の権利擁護支援に	3 3	【長寿社会課】 ■ 令和6年10月1日に、地域連携ネットワーク会議の名称を新たに、一関市及び平泉町を圏域をカバーする「一関市地域権利擁護推進協議会」を設置する。 ■ 令和5年度に設置した一関市成年後見支援センターは、協議会設置後、一関市成年後見支援センターと名称を改め、中核機関と位置づける。 ■ 成年後見人などの市長申立てが必要なケースについて、地域包括支援センターなどの関係機関と連携し取り組む。 ■ 高齢者に対する虐待について、関係機関と連携しながら迅速に対応し、当該者の安全確保、養護者への支援を図る。 ■ 民生委員・児童委員定例会等を通じて、支援を必要とする方の情報共有を図る。 【福祉課】 ■ 各相談事業所など関係機関と共に、成年後見人制度利用に関する相談体制の充実を図る。 ■ 市長申立てが必要なケースについて、関係機関と連携し取り組む。 ■ 障がい者に対する虐待について、関係機関と連携しながら迅速に対応し、当該者の安全確保を図る。	【長寿社会課】 ■ 成年後見制度利用支援事業

第2期一関市地域福祉計画(計画期間:令和3年度～7年度)

基本理念:誰もが支えあい みんなが安心して暮らせるまちづくり

基本目標	施策展開の方向性	施策の展開	区分	それぞれの役割	令和5年度実績	令和5年度事業 (事業名を入力)	評価 (効果や反省点等)	達成度(1～5 段階評価)	令和6年度計画	令和6年度事業 (事業名を入力してください)
3 充実した福祉サービスを提供する仕組みづくり	保健・医療・福祉・介護などへ各分野の連携推進	<p>① 高齢者や障がい者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らせる地域づくりのため、保健・医療・福祉・介護に関するサービスが総合的に継続的に提供できるようネットワークの構築に努め、圏域の特性を活かした地域包括ケアシステムの充実を目指します。</p> <p>② 他職種間の連携により、各種サービスが適切に利用でき、一人ひとりが希望する生活を送れるよう、総合的なケアマネジメントの実施を推進します。</p> <p>③ 様々な分野の課題が絡み合うことにより複雑化し、また、複数の分野にまたがる課題を抱えるなど複合化していることから、各種支援機関間で連携を図り支援を行います。</p>	市民	<p>① 保健・医療・福祉・介護等に関する講演会等に参加し、支援を必要とする方について理解を深め、助け合い、支え合いを推進します。</p> <p>② よりよい在宅生活を送ることができる環境を、社会福祉協議会等と共に検討します。</p>	<p>【健康づくり課】</p> <p>■ 医療と介護の連携に関する課題解決のための研修会等を通じ、医療と介護の連携を深めた。</p> <p>■ 一関市医療と介護の連携連絡会の事業実績</p> <p>■ 連絡会1回、幹事会3回、ケアカフェ2回、研修会2回、フォーラム1回</p>	<p>【健康づくり課】</p> <p>■ 地域医療・介護連携推進事業</p> <p>【長寿社会課・福祉課】</p> <p>■ 包括的継続的ケアマネジメント研修会(主催:一関地区広域行政組合～一関西部包括支援センター)</p>	<p>【健康づくり課】</p> <p>■ 一関市医療と介護の連携連絡会主催により医療・介護従事者向けの研修会やケアカフェを開催し、医療と介護の連携強化を推進した。</p>	4	<p>【健康づくり課】</p> <p>■ 医療と介護の連携に関する課題解決のための研修会等を通じ、医療と介護の連携を深める。</p> <p>■ 一関市医療と介護の連携連絡会の事業計画</p> <p>■ 連絡会1回、幹事会3回、ケアカフェ2回、研修会2回、フォーラム1回</p>	<p>【健康づくり課】</p> <p>■ 包括的継続的ケアマネジメント研修会(主催:一関地区広域行政組合～一関西部包括支援センター)</p>
			福祉事業者	<p>① 保健・医療・福祉・介護の関係機関・団体は地域包括ケアシステムの充実と協力します。</p> <p>② 他職種との情報交換・連携を強化するとともに、お互いの業務について理解を深めます。</p> <p>③ それぞれの事業所が提供している福祉サービスについて、わかりやすい内容で情報発信します。</p>	<p>【長寿社会課・福祉課】</p> <p>■ 一関地区広域行政組合～一関西部包括支援センターが開催した、包括的継続的ケアマネジメント研修会に参加し、他職種と情報共有し各分野との連携強化を図った。</p> <p>■ 保健・医療・福祉などの関係機関・団体と連携し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議の場を定めた。(既存会議の活用)</p>	<p>【長寿社会課・福祉課】</p> <p>■ 一関地区広域行政組合～一関西部包括支援センターが開催した、包括的継続的ケアマネジメント研修会に参加し、他職種と情報共有し各分野との連携強化を図った。</p> <p>■ 保健・医療・福祉などの関係機関・団体と連携し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議の場を定めた。(既存会議の活用)</p>	<p>【長寿社会課】</p> <p>■ 身寄りのない方を支援するNPO法人の活動や遺言についての証役場の講話の聴講を通じて、死後事務を含めた権利擁護に、関係機関と情報の共有を図られた。</p>	3	<p>【長寿社会課・福祉課】</p> <p>■ 一関地区広域行政組合～一関西部包括支援センターが開催した、包括的継続的ケアマネジメント研修会に参加し、他職種と情報共有し各分野との連携強化を図る。</p> <p>■ 保健・医療・福祉などの関係機関・団体と連携し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議の場において、研修会やグループワークなどを行い地域課題や役割について共有を図る。</p>	<p>【長寿社会課・福祉課】</p> <p>■ 包括的継続的ケアマネジメント研修会(主催:一関地区広域行政組合～一関西部包括支援センター)</p>
			社協	<p>① 多機関・多職種連携を推進するため、会議の開催や研修を通して、チームによる支援をすすめるよう行政と共に取り組みます。</p> <p>② 「支え合い」の仕組みについて、地域住民や地域団体と学ぶ機会を増やします。</p>	<p>【福祉課】</p> <p>■ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた協議の場を設置することができたので、今後はその取り組み内容を充実させていきたい。</p>	3	<p>【福祉課】</p>	<p>【福祉課】</p>		
行政	<p>① 保健・医療・福祉・介護などの関係機関・団体と連携して地域包括ケアシステムの充実を目指します。</p> <p>② 保健・医療・福祉・介護などの関係機関の連絡会議や研修会の開催を通じて、各分野との連携強化を推進します。</p> <p>③ 地域の課題に対応した、総合的なケアマネジメントが提供できるよう、関係機関・団体との連携を推進します。</p> <p>④ 関係機関と連携しながら、早期発見、早期療育の場の拡充を進めるとともに、家族の不安や負担の軽減を図るため、相談支援事業の充実と努めます。</p>	<p>【福祉課】</p> <p>■ 市社会福祉協議会に委託し「生活困窮者自立支援相談窓口」を設置し、自立に向けた相談支援業務を実施した。また、ホームページやチラシの配布により相談窓口を周知した。</p> <p>(新規相談者数 延べ217人)</p> <p>■ 家計に課題のある生活困窮者に対して、家計の見直しに係る相談や改善に向けた支援を行った。(支援者数 延べ16人)</p> <p>■ 本庁福祉課に生活保護面接相談員を配置し生活困窮者に係る相談対応にあたり、生活困窮者の把握に努めた。(相談者数 延べ538人)</p> <p>■ 市社会福祉協議会、福祉課、ハローワークの各関係機関による「支援調整会議」を11回開催し、複雑化・困難化した相談支援ケースについて、自立に向けた方針を検討した。(支援調整会議 年12回開催)</p> <p>■ 本庁福祉課に生活保護自立支援員を配置し、生活保護受給世帯に対して就労機会の確保に向けた支援を行った。(就労支援者数37人)</p>	<p>【福祉課】</p> <p>■ 市社会福祉協議会に委託し「生活困窮者自立支援相談窓口」を設置し、自立に向けた相談支援業務を実施した。また、ホームページやチラシの配布により相談窓口を周知した。</p> <p>(新規相談者数 延べ217人)</p> <p>■ 家計に課題のある生活困窮者に対して、家計の見直しに係る相談や改善に向けた支援を行った。(支援者数 延べ16人)</p> <p>■ 本庁福祉課に生活保護面接相談員を配置し生活困窮者に係る相談対応にあたり、生活困窮者の把握に努めた。(相談者数 延べ538人)</p> <p>■ 市社会福祉協議会、福祉課、ハローワークの各関係機関による「支援調整会議」を11回開催し、複雑化・困難化した相談支援ケースについて、自立に向けた方針を検討した。(支援調整会議 年12回開催)</p> <p>■ 本庁福祉課に生活保護自立支援員を配置し、生活保護受給世帯に対して就労機会の確保に向けた支援を行った。(就労支援者数37人)</p>	<p>【福祉課】</p> <p>■ 市社会福祉協議会に委託し「生活困窮者自立支援相談窓口」を設置し、自立に向けた相談支援業務を実施した。また、ホームページやチラシの配布により相談窓口を周知した。市社会福祉協議会に「家計相談支援事業」を委託し、家計に課題のある生活困窮者に対して相談支援を行った。</p> <p>また、家計改善支援により、支出額の見直しを図られ、安定した生活が図られるようになるなどの成果が見られた。</p> <p>■ 本庁福祉課に生活保護面接相談員を配置し生活困窮者に係る相談対応にあたり、生活困窮者の把握に努めた。</p> <p>■ 市社会福祉協議会、福祉課、ハローワークの各関係機関による「支援調整会議」を11回開催し、複雑化・困難化した相談支援ケースについて、自立に向けた方針を検討した。</p> <p>■ 本庁福祉課に生活保護自立支援員を配置し、生活保護受給世帯に対して就労機会の確保に向けた支援を行った。</p> <p>■ 民生委員や関係機関との連携による生活保護制度などの説明を行い制度の普及に努めるとともに、関係機関との連携強化を図る。</p>	4	<p>【福祉課】</p> <p>■ 市社会福祉協議会に委託し「生活困窮者自立支援相談窓口」を設置し、自立に向けた相談支援業務を実施した。また、ホームページやチラシの配布により相談窓口を周知した。市社会福祉協議会に「家計相談支援事業」を委託し、家計に課題のある生活困窮者に対して相談支援を行った。</p> <p>また、家計改善支援により、支出額の見直しを図られ、安定した生活が図られるようになるなどの成果が見られた。</p> <p>■ 本庁福祉課に生活保護面接相談員を配置し生活困窮者に係る相談対応にあたり、生活困窮者の把握に努めた。</p> <p>■ 市社会福祉協議会、福祉課、ハローワークの各関係機関による「支援調整会議」を11回開催し、複雑化・困難化した相談支援ケースについて、自立に向けた方針を検討した。</p> <p>■ 本庁福祉課に生活保護自立支援員を配置し、生活保護受給世帯に対して就労機会の確保に向けた支援を行った。</p> <p>■ 民生委員や関係機関との連携による生活保護制度などの説明を行い制度の普及に努めるとともに、関係機関との連携強化を図る。</p>	<p>【福祉課】</p> <p>■ 生活困窮者自立相談支援事業</p> <p>■ 家計相談支援事業</p> <p>■ 生活保護</p>			
市民	<p>① 広く相談窓口の周知を行うほか、民生委員・児童委員をはじめハローワークなどの関係機関、行政の関係部署と連携し、支援が必要な人の把握に努め、生活が困難になりやすい世帯を適切に相談機関へつなげます。</p> <p>② 生活保護受給世帯や生活困窮者一人ひとりの状況に応じて、就労・家計相談支援など、自立に向けた支援を関係機関と連携し推進します。</p>	<p>① 行政、関係機関、民生委員・児童委員等と連携し、支援が必要と思われる方の把握と情報共有を図り、適切な相談機関につなげます。</p> <p>② 自立相談支援窓口を設置し、行政や関係機関とのチーム支援による生活困窮者の自立に向けた支援と、生活困窮者支援を通じた地域づくりを行います。</p> <p>③ 地域住民・団体・企業に食品の提供を呼びかけ、いただいた食品を生活に困っている方に無償で提供する「食料支援事業」を実施します。</p>	<p>【消防本部防災課】</p> <p>■ 土砂災害・全国防災訓練に合わせ、令和5年6月4日に一関地域、真栄市民センターを主催場に訓練を実施した。</p> <p>■ 要配慮者への避難支援訓練は、自主防災会による要配慮者への声掛け訓練及び消防団による避難所までの避難支援訓練を行った。</p> <p>■ 一関市真栄地区の自主防災会(2組織)及び真栄市民センター職員による避難所開設・運営訓練を行い、避難者役として地域住民も参加した。</p> <p>■ 参加人員 35名(内訳:真栄13区自治会自主防災会7名、真栄14区自主防災会7名、真栄市民センター職員3名、地域住民13名、一関市消防団一関3分団4部6名)</p>	<p>【消防本部防災課】</p> <p>■ 令和5年「土砂災害・全国防災訓練」→避難の呼びかけ、安全の確認～</p> <p>■ 訓練で使用予定であった資器の不具合があり、定期的な点検が必要である。</p>	4	<p>【消防本部防災課】</p> <p>■ 住民と消防団員が協力し訓練を実施した。</p> <p>■ 訓練で使用予定であった資器の不具合があり、定期的な点検が必要である。</p>	<p>【消防本部防災課】</p> <p>■ 土砂災害・全国防災訓練に合わせ、訓練を行う。</p> <p>(令和6年7月7日実施予定)</p> <p>■ 要配慮者、避難行動要支援者への避難支援訓練、避難の声掛け訓練の他、川崎小学校を避難所として、避難所開設・避難所運営訓練を実施予定。</p> <p>■ 参加予定団体:鴨地自治会自主防災会、矢作自治会自主防災会、高成自治会自主防災会、川崎小学校、川崎支所、一関市消防団</p>	<p>【消防本部防災課】</p> <p>■ 令和6年「土砂災害・全国防災訓練」→情報の確認、早めの避難～</p>		
福祉事業者	<p>① 福祉避難所の設置に協力するとともに、円滑な運営ができるよう行政や社会福祉協議会と連携を強化します。</p>	<p>① 福祉避難所の設置に協力するとともに、円滑な運営ができるよう行政や社会福祉協議会と連携を強化します。</p>	<p>【消防本部防災課】</p> <p>■ 住民と消防団員が協力し訓練を実施した。</p> <p>■ 訓練で使用予定であった資器の不具合があり、定期的な点検が必要である。</p>	<p>【消防本部防災課】</p> <p>■ 土砂災害・全国防災訓練に合わせ、訓練を行う。</p> <p>(令和6年7月7日実施予定)</p> <p>■ 要配慮者、避難行動要支援者への避難支援訓練、避難の声掛け訓練の他、川崎小学校を避難所として、避難所開設・避難所運営訓練を実施予定。</p> <p>■ 参加予定団体:鴨地自治会自主防災会、矢作自治会自主防災会、高成自治会自主防災会、川崎小学校、川崎支所、一関市消防団</p>	<p>【消防本部防災課】</p> <p>■ 土砂災害・全国防災訓練に合わせ、訓練を行う。</p> <p>(令和6年7月7日実施予定)</p> <p>■ 要配慮者、避難行動要支援者への避難支援訓練、避難の声掛け訓練の他、川崎小学校を避難所として、避難所開設・避難所運営訓練を実施予定。</p> <p>■ 参加予定団体:鴨地自治会自主防災会、矢作自治会自主防災会、高成自治会自主防災会、川崎小学校、川崎支所、一関市消防団</p>	<p>【消防本部防災課】</p> <p>■ 土砂災害・全国防災訓練に合わせ、訓練を行う。</p> <p>(令和6年7月7日実施予定)</p> <p>■ 要配慮者、避難行動要支援者への避難支援訓練、避難の声掛け訓練の他、川崎小学校を避難所として、避難所開設・避難所運営訓練を実施予定。</p> <p>■ 参加予定団体:鴨地自治会自主防災会、矢作自治会自主防災会、高成自治会自主防災会、川崎小学校、川崎支所、一関市消防団</p>	<p>【消防本部防災課】</p> <p>■ 土砂災害・全国防災訓練に合わせ、訓練を行う。</p> <p>(令和6年7月7日実施予定)</p> <p>■ 要配慮者、避難行動要支援者への避難支援訓練、避難の声掛け訓練の他、川崎小学校を避難所として、避難所開設・避難所運営訓練を実施予定。</p> <p>■ 参加予定団体:鴨地自治会自主防災会、矢作自治会自主防災会、高成自治会自主防災会、川崎小学校、川崎支所、一関市消防団</p>			
社協	<p>① 行政と共に、災害時支え合いマップ作成、避難行動要支援者の個別支援計画作成、防災訓練等の実施を支援し、災害時の支え合いの意識の醸成を進めます。</p> <p>② 災害時における行政や関係機関との連携方法を事前に共有し、また、災害時は災害ボランティアセンターを開設し、被災者を支援します。</p>	<p>① 行政と共に、災害時支え合いマップ作成、避難行動要支援者の個別支援計画作成、防災訓練等の実施を支援し、災害時の支え合いの意識の醸成を進めます。</p> <p>② 災害時における行政や関係機関との連携方法を事前に共有し、また、災害時は災害ボランティアセンターを開設し、被災者を支援します。</p>	<p>【長寿社会課】</p> <p>■ 避難行動要支援者名簿の掲載者は、5,321人(R5年度末現在)で、そのうち災害時における避難に際し地域からのご支援を希望し避難支援関係者に対する個人情報の提供に同意した人は1,598人(30.0%)となっている。</p> <p>また、避難行動要支援者の具体的な避難支援方法を定めた個別計画の作成状況は、名簿の提供に同意した1,598人のうち675人(42.2%)が作成済みとなっている。</p> <p>■ 災害時、一般の避難所では生活に支障がある高齢者や障がい者などの要配慮者が、福祉施設などで避難生活が送れるように福祉避難所の設置運営に関し、市内の社会福祉法人等16法人30施設と協定を締結している。</p>	<p>【長寿社会課】</p> <p>■ 避難行動要支援者名簿の更新作業を進める。</p> <p>■ 避難行動要支援者の迅速な避難支援のため、具体的な避難支援方法を定めた個別計画の作成を推進する。</p> <p>■ 福祉避難所の設置運営に関する協定を締結している法人を対象に研修会等を開催し、連携強化を図る。</p> <p>■ 福祉避難所に係る新規協定先を開拓する。</p>	<p>【長寿社会課】</p> <p>■ 避難行動要支援者名簿は、他課が保有する個人情報に関する取りまとめ作業が多いため、名簿提供に時間を要する現状がある。岩手県被災者合衆システムに「避難行動要支援者名簿の項目が出来たため、名簿の移行を含め活用について検討をしている。</p>	<p>【長寿社会課】</p> <p>■ 避難行動要支援者名簿の更新作業を進める。</p> <p>■ 避難行動要支援者の迅速な避難支援のため、具体的な避難支援方法を定めた個別計画の作成を推進する。</p> <p>■ 福祉避難所の設置運営に関する協定を締結している法人を対象に研修会等を開催し、連携強化を図る。</p> <p>■ 福祉避難所に係る新規協定先を開拓する。</p>	<p>【長寿社会課】</p> <p>■ 避難行動要支援者名簿の更新作業を進める。</p> <p>■ 避難行動要支援者の迅速な避難支援のため、具体的な避難支援方法を定めた個別計画の作成を推進する。</p> <p>■ 福祉避難所の設置運営に関する協定を締結している法人を対象に研修会等を開催し、連携強化を図る。</p> <p>■ 福祉避難所に係る新規協定先を開拓する。</p>			
行政	<p>① 福祉避難所の円滑な設置・運営ができるよう社会福祉法人等との連携強化を図ります。</p>	<p>① 災害時の避難支援が円滑に行われるよう避難支援を行う関係者への平常時からの名簿提供のあり方などについて検討します。</p> <p>② 災害時に支援が必要な方の把握に努め、避難行動要支援者名簿の作成と避難支援関係者への情報提供を行い、要支援者一人ひとりに応じた避難支援方法の検討(個別の支援計画の作成)を推進します。</p> <p>③ 自主防災組織等や要支援者が参加する防災訓練の実施を推進し、防災意識の高揚と地域における支え合い体制の構築を進めるとともに、お互いの理解を深める取組を推進します。</p> <p>④ 災害時の被害状況により災害ボランティアセンターの開設を要請します。</p> <p>⑤ 災害時における被災者支援や、二次災害の予防を図るため、社会福祉協議会や福祉事業者、岩手県災害派遣福祉チーム等の関係機関との連携を強化します。</p> <p>⑥ 福祉避難所の開設や運営を円滑に行うことができるよう災害を想定した訓練を実施します。</p>	<p>【消防本部防災課】</p> <p>■ 令和5年「土砂災害・全国防災訓練」→情報の確認、早めの避難～</p> <p>■ 訓練で使用予定であった資器の不具合があり、定期的な点検が必要である。</p>	<p>【いきがいつくり課】</p> <p>■ 災害ボランティアに関すること</p>	<p>【消防本部防災課】</p> <p>■ 令和5年「土砂災害・全国防災訓練」→情報の確認、早めの避難～</p> <p>■ 訓練で使用予定であった資器の不具合があり、定期的な点検が必要である。</p>	<p>【いきがいつくり課】</p> <p>■ 災害ボランティアに関すること</p>	<p>【消防本部防災課】</p> <p>■ 令和5年「土砂災害・全国防災訓練」→情報の確認、早めの避難～</p> <p>■ 訓練で使用予定であった資器の不具合があり、定期的な点検が必要である。</p>	<p>【いきがいつくり課】</p> <p>■ 災害ボランティアに関すること</p>		

第2期一関市地域福祉計画(計画期間:令和3年度～7年度)

基本理念: 誰もが支えあい みんなが安心して暮らせるまちづくり

基本目標	施策展開の方向性	施策の展開	区分	それぞれの役割	令和5年度実績	令和5年度事業 (事業名を記入)	評価 (効果や反省点等)	達成度(1～5 段階評価)	令和6年度計画	令和6年度事業 (事業名を記入してください)
社会福祉事業を担う人材の確保・育成	(6)	① 中高生をはじめとする市民に、介護職等の魅力ややりがいなどを発信し、将来の社会福祉事業を担う人材の確保を推進します。	市民	① 福祉施設での就労体験やボランティア活動等を通じ、福祉の仕事に対する理解を深めます。	【児童保育課】 ■ 各児童保育施設において、中高生の就労体験や保育士を目指す学生の実習指導を積極的に受け入れます。 件数:56件(393名)	【健康づくり課・長寿社会課】 ■ 一関市医療介護従事者修学資金貸付事業	【児童保育課】 ■ 各児童保育施設において、保育士を目指す学生への実習指導や市内の中高生の就労体験の受け入れを行うことで、保育の魅力ややりがいの発信を行い、将来の保育人材の確保につなげることができた。今後積極的に就労体験、実習指導を行っていききたい。	3	【児童保育課】 ■ 各児童保育施設において、保育の魅力ややりがいなどを発信するため、中高生の就労体験の受け入れや保育士を目指す学生の実習指導を積極的に実施する。 実施予定件数:35件	【健康づくり課・長寿社会課】 ■ 一関市医療介護従事者修学資金貸付事業
		② 子どもの頃から高齢者との触れ合いや、医療や介護の現場を体験する機会を持つなど、医療や介護の仕事を経験する機会をもち、興味や関心を持ってもらうよう、関係機関と連携し、ワークショップや職場体験、出前講座に取り組みます。	福祉事業者 社協	① 将来のキャリアが見通せる職場環境の整備と、職員の意欲を向上させる取組を推進します。 ② 中高生の職業選択の観点から、ボランティアや就労体験などを積極的に受け入れます。 ① 福祉の仕事に興味を持ってもらうよう、行政や学校との協働による福祉教育に取り組みます。 ② 次世代の福祉職育成のため、福祉職を目指す学生の実習指導や介護職員初任者研修を実施します。	【健康づくり課・長寿社会課】 ■ 助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士又は介護福祉士として、将来、市内の医療介護施設等に勤務しようとする人に対し、資格を取得するための修学資金を貸し付けた。 ○ 令和5年度月額貸付者 39人(12人) 内訳:助産師・看護師34人(10人)、准看護師3人(1人)、歯科衛生士2人(1人)、【介護福祉士0人】 ()内は令和5年度からの新規貸付者 【健康づくり課】 ■ 医師として、将来、市長が指定する市内の医療機関において従事しようとする医学生に対し、修学資金を貸し付けた。 令和5年度月額貸付者 1人(0人) ※ ()内は令和5年度からの新規貸付者	【健康づくり課】 ■ 将来、市内で看護師等の医療従事者として勤務しようとする学生に対し、修学資金の貸付を行い、将来の医療人材の確保につなげることができた。今後、さらに新規貸付者を増やし、人材確保を推進していきたい。	【健康づくり課】 4	【健康づくり課】 ■ 将来、市内で介護福祉士として勤務しようとする学生に対し、修学資金の貸付を行い、将来の介護人材の確保につなげるよう事業周知を行ったが、令和5年度の貸付者は0人であった。事業の周知方法を検討し、人材確保を推進していきたい。	【健康づくり課】 4	【健康づくり課・長寿社会課】 ■ 助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士又は介護福祉士として、将来、市内の医療介護施設等に勤務しようとする人に対し、資格を取得するための修学資金を貸し付ける。 ○ 令和6年度月額貸付者 39人(15人) 内訳:助産師・看護師33人(12人)、准看護師1人(0人)、歯科衛生士5人(3人)、【介護福祉士0人】 ()内は令和6年度からの月額貸付者
		③ 医療・介護職の人材確保、育成・定着に向けた支援、就労のきっかけづくりに取り組みます。	行政	① 社会福祉事業の魅力ややりがいを伝えるため、市民向けの講座や、学校等と連携した職場体験、福祉職セミナーや高校生ワークショップ等を開催し、若い世代の福祉の仕事を考える機会を創出します。 ② 医療・介護職を目指す学生等に対し、資格取得のための支援を実施します。 ③ 医療・介護職の人材確保に向け、修学資金の貸し付けや就職奨励金の交付を行い人材の確保に努めるとともに、地元事業所への定着を図ります。 ④ 介護福祉施設の職員を対象に各種研修や交流会を開催します。	【長寿社会課】 ■ 介護職員初任者研修又は実務者研修の修了者であった、現に介護職員として勤務している方に奨励金を交付した 介護職員初任者研修 7件 実務者研修 12件 ■ シニア世代のほか子育てや在宅介護を終えた主婦(夫)、潜在有資格者など介護に関心のある方を対象に、介護の基礎知識と技術を習得させる介護担い手育成講座を開催した 実践介護講座 4回 介護体験セミナー 1回 ■ 返還義務のある奨学金の貸付を受けて指定養成校等で修学し、介護福祉士等の資格を取得した方が市内の介護サービス事業所に就職した場合には奨学金の返還額を補償した 交付者 7人 ■ 無資格者を雇い入れ、働きながら介護職員初任者研修を受講し、介護人材として必要な知識及び技術の習得ができるよう介護保険施設等の運営法人に委託し、介護職を希望する若者等の育成と地元への定着を図った 1法人1人 ■ 介護福祉士や社会福祉士等の対象とする資格を有する方で、市内の介護事業所等に初めて就職し、今後も継続して就業する意思のある方に対して、就職奨励金を支払ひ、介護職場への人材定着を図った 交付者数 38人 ■ 市内の介護サービス事業所等に勤務する方を対象に個人のスキルアップや人材育成の手法などに関する研修会を開催した。 モチベーションアップ講演会参加者数 99人	【長寿社会課】 ■ 医療介護人材育成事業	【長寿社会課】 ■ 介護職員のスモールアップや資格取得支援、就労・定着支援を行ったが、事業の利用者数が減少傾向にある。人材確保、育成に向けた取り組みを推進するため、講座内容等の充実と効果的な周知により、参加者数の拡大や市内の介護人材の確保を目指す。必要に応じ制度の見直しを図っていく。	3	【長寿社会課】 ■ 社会福祉事業の魅力ややりがいを伝えるための市民向け講座や学校等と連携した取り組み、社会福祉施設職員を対象にした各種研修会・交流会を開催する。 ■ 医療・介護職の人材確保や地元事業所への定着を図るため、就職奨励金事業など各種事業を実施する。	【長寿社会課】 ■ 医療介護人材育成事業